

新第5次振興計画

(答申案)

寒河江市振興審議会

平成23年2月

新第5次振興計画 体系

基本構想

序章 新第5次振興計画の策定にあたって

策定の趣旨、計画の構成、計画の期間、策定の背景	P5
寒河江市の将来都市像	P8
重点プロジェクト	P9

施策の大綱

第1章 いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造

第1節 みんなで子育てを支える地域づくり	P14
第2節 生涯を通じた福祉社会の形成	P15
第3節 心と体の健康づくり	P16
第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備	P17

第2章 地域を元気にする産業の創造

第1節 地域特性を活かした農業振興	P18
第2節 寒河江の宝を活かした観光振興	P19
第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出	P20
第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興	P21

第3章 暮らしに便利な都市基盤づくり

第1節 住みやすい快適なまちづくり	P22
第2節 くつろぎのある都市空間づくり	P23
第3節 安全で機能的な道づくり	P24
第4節 暮らしを支える上下水道の整備	P25

第4章 安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり

第1節 災害につよい地域づくり	P26
第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり	P27
第3節 環境を守り快適な暮らしの実現	P28
第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進	P29

第5章 新しい時代を切り拓く人づくり

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり	P30
第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり	P32
第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり	P33
第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり	P34

第6章 市民が主役のまちづくり

第1節 市民による人輝くさがえづくり	P35
第2節 未来志向の行財政運営	P36

基本計画

第1章 いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造

- 第1節 みんなで子育てを支える地域づくり P41
- 第2節 生涯を通じた福祉社会の形成 P43
- 第3節 心と体の健康づくり P45
- 第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備 P47

第2章 地域を元気にする産業の創造

- 第1節 地域特性を活かした農業振興 P49
- 第2節 寒河江の宝を活かした観光振興 P52
- 第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出 P54
- 第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興 P56

第3章 暮らしに便利な都市基盤づくり

- 第1節 住みやすい快適なまちづくり P58
- 第2節 くつろぎのある都市空間づくり P60
- 第3節 安全で機能的な道づくり P62
- 第4節 暮らしを支える上下水道の整備 P64

第4章 安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり

- 第1節 災害につよい地域づくり P66
- 第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり P68
- 第3節 環境を守り快適な暮らしの実現 P70
- 第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進 P72

第5章 新しい時代を切り拓く人づくり

- 第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり P74
- 第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり P77
- 第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり P79
- 第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり P81

第6章 市民が主役のまちづくり

- 第1節 市民による人輝くさがえづくり P83
- 第2節 未来志向の行財政運営 P85

基本構想

序章 「新第5次振興計画の策定にあたって」

1 策定の趣旨

本市では、平成18年に平成27年を目標年度とする第5次振興計画を策定し、これに基づき、「歴史と文化の織りなす 気品ただよう美しい都市 寒河江」の将来都市像の実現をめざし、計画的に行政運営を推進してきました。

しかし、計画策定後、少子高齢化の進展、景気の後退など社会情勢の変化、政権交代による国政の変化、県による「第3次山形県総合発展計画」の新たな策定、市民の市政ニーズの変化など、寒河江市を取り巻く状況は、計画策定時の想定を超えて変化しています。

このため、新たな時代に対応しながら、まちづくりの方向性をより確かなものにするのが重要であると考え、中間年にあたる平成22年度に計画の見直しを行い、新たな計画を策定することとしたものです。

計画の見直しにあたっては、「市民の意見を十分にふまえた、市民主体の計画の見直し」を基本方針として掲げ、新たな計画を審議する振興審議会委員を市民から公募したほか、これまでの取組みを市民目線で評価検証する市民アンケートの実施や市内各地域で地域の課題等を話し合う地域ワークショップの開催などそのプロセスについても「市民主体」を重要視して、計画の策定に取り組むこととしました。

2 計画の構成

本計画の構成については、従来の計画に引き続き、基本構想、基本計画、実施計画とします。

- (1) 基本構想は、寒河江市の将来都市像とこれを実現するための必要な施策の大綱を明らかにするものです。
- (2) 基本計画は、基本構想に示された施策の大綱に基づき、体系的に計画の方向と施策を示すものです。
- (3) 実施計画は、基本計画で示した方向と施策に沿って具体的な施策、事業を示すもので、計画期間を3ヶ年とし毎年策定していきます。

このたびの計画では、基本計画から事業を抽出し、今後5年間特に推進する施策を「重点プロジェクト」として掲げて取り組んでいきます。

3 計画の期間

本計画の期間については、従来の計画に引き続き、平成27年度（2015年）を目標年度とします。

4 策定の背景

1 少子高齢化を伴う人口減少への対応（現実化、可視化）

日本の総人口は、出生率の低下等により平成17年に初めて減少に転じ、本格的な人口減少社会を迎えました。

本市においても、本計画の最終年である平成27年では、42,447人（平成17年からの10年間で1,178人（2.7%）の減少、県全体では6.8%の減少）と推計されています。また、人口減少の傾向は今後も続いていくことが推測されています。

平成22年10月1日現在で行われた国勢調査による人口（概数の速報値）は、42,334人（平成17年から1,291人（3.0%）の減少）となっており、推計よりも人口減少が進んだ結果になりました。

このため、安心して生み育てられる環境を整備するとともに、子どもからお年寄りまで元気に暮らせるまちづくり、交流が進むまちづくり、これからの寒河江を担う子どもたちの教育や人づくりなど総合的に施策を推進することにより、市内外の人から愛されるまちをつくり、人口減少の抑制を図り活力あるまちをめざしていく必要があります。

2 地域産業の活性化（労働力人口の減少）

国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、資本・人材・物の移動が活発化し、世界経済の連動性が強まっています。

市内経済についても、世界的な経済不況の影響や生産年齢人口の減少等により、市内総生産は伸び悩んでいます。

本市が持つ地域資源をさらに活用することや市内において付加価値を高めることを通して、国内外などの外部の環境変化に対応できる産業を支援し、雇用の確保に努めていくことが必要となっています。

3 安全安心な地域づくり（安全安心への関心の高まりと地域のつながり）

地震や洪水などの自然災害への不安や子どもやお年寄りを狙った犯罪、食の安全に関わる問題など、さまざまな分野において安全安心に対する関心が高まっています。

行政と地域住民が連携し、地域見守りネットワークや自主防災組織の構築など地域全体で互いに支え合う、安全安心な地域づくりを推進していくことが必要となっています。

4 環境にやさしい循環型社会づくり

世界規模の環境問題が深刻化していることから、省エネや資源のリサイクルなど私たちが生活するうえで環境に対して配慮し実行することや、次世代に美しい自然環境や資源を残すという意識が高まっています。

特に、地球温暖化の防止のため、低炭素社会の実現に向けた国際的な取組みが求められており、二酸化炭素などの排出量が少ない生活スタイルや産業システムを構築し、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築することが必要となっています。

※ 低炭素社会：温室効果ガスの排出を大幅に削減しつつ、生活の豊かさを実感できる社会

5 地域主権時代への対応

今後も国と地方の厳しい財政状況が予想され、自己決定・自己責任を原則とする地域主権型社会への転換が進められています。

市の財政についても、経費の縮減、市債残高の減少に努めているものの、社会保障関係費の増嵩や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい財政状況となっています。

本市においても効率的な行財政運営による「自立」と地域の様々な資源を活用した魅力の「創造」に努める必要があります。

5 寒河江市の将来都市像

本計画を見直すにあたり、本市を取り巻く社会情勢や市民アンケートの結果、地域ワークショップなどにおける市民の意見をふまえ本市のめざす方向性を次のとおりとしました。

- ◇ これからの若い人、子どもたちの将来が見えてくる、新しい寒河江をつくっていく
- ◇ 子どもからお年寄りまで暮らしやすいまちづくりをめざす
- ◇ 寒河江の特長である「協働」、「ボランティア」を大事にしていく
- ◇ 豊かな自然を保護し、美しい景観を保全していく
- ◇ 他の市町村からも魅力的に映る寒河江をつくり、市内外の人から愛される寒河江、交流が進むまちをめざす
- ◇ 寒河江は、さくらんぼのまち
「さくらんぼの寒河江」をアピールしていく

めざす方向性をふまえ、次の新しい将来都市像を設定することとします。

○新たな将来都市像

「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの^{まち}都市 寒河江」

- ◇ 夢集い：寒河江の未来が明るく広がり、交流も進むまち
- ◇ 人・緑輝く：人が生き生きと暮らし、豊かな自然や美しい景観を大切にするまち
- ◇ さくらんぼの都市(まち)：「さくらんぼの寒河江」をアピールするとともに、さくらんぼのように、きらりと輝き、たくさんの人から愛されるまちをめざす

6 重点プロジェクト

新たな将来都市像「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を実現するため、重点的に取り組むテーマごとに基本計画の各章から事業を抽出し、特に推進する施策「重点プロジェクト」として掲げて取り組んでいきます。

なお、重点プロジェクトの推進にあたっては、「市民主体のまちづくり」を志向し、市民とともに取り組んでいくこととし、その進捗については1年ごとに市民に報告するとともに、市民から市民目線での評価をいただきます。

- (1) 「さがえっこ」すくすくプロジェクト
- (2) 「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクト
- (3) 慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクト
- (4) 長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクト
- (5) 安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクト
- (6) 「さがえの雇用」拡大プロジェクト
- (7) 「さがえはつらつ」プロジェクト

(1) 「さがえっこ」すくすくプロジェクト

寒河江の未来を明るくものにするためには、寒河江の未来を担う子どもたちのすこやかな成長を育むことは、最も重要な課題のひとつです。

本市では、これまで以上に子どもたちがすこやかに成長できる環境を整備していきます。

- ◇ 親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行う子育て支援センター（仮称さがえさくらんぼキッズセンター）の整備
- ◇ 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費無料化の対象の拡大
- ◇ 子育てと仕事の両立を支援するため、待機児童ゼロの保育体制の構築及び学童保育所の設置の支援（以上、基本計画第1章第1節）
- ◇ 子どもの学力向上や読書活動、食育の充実、生活リズムの確立等をめざし、学校・家庭・地域が連携した「さがえっこ育みアクションプラン」の策定、推進（第5章第1節）
- ◇ 子育て世代が市内に住宅建築する場合の建築費助成制度の創設（第3章第1節）
- ◇ 子育て環境の充実のため地域の身近な公園の再整備（同第2節）

(2) 「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクト

さくらんぼは、寒河江の最大の魅力として、これまで「日本一さくらんぼの里」として様々な取組みを進め、上質のさくらんぼの産地として高い評価を得てきましたが、産地間競争が激化しており、市民からもさくらんぼの振興、PRの強化を求める声が寄せられています。

「さがえのさくらんぼ」がもっとたくさんの人から愛されるようさらなる取組みを推進します。

- ◇ さくらんぼの長期生産体制を確立し、天候に左右されない高品質のさくらんぼを生産する無加温ハウスの普及
- ◇ 栽培労力を低減し、高品質のさくらんぼ生産が可能な低木Y字仕立てハウスの普及
- ◇ 紅秀峰のトップセールスによるブランド化の推進、苗木助成による作付面積の拡大（以上、第2章第1節）
- ◇ さくらんぼ狩りの観光客を円滑に案内するさくらんぼ狩りネット案内システムの構築
- ◇ 「さくらんぼの種吹きとばし」をはじめとする、さくらんぼ関連のイベントの刷新（全国展開）（以上、第2章第2節）

（３）慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクト

慈恩寺は、慈恩宗の本山で、奈良時代の草創と伝えられる古刹であり、本堂や平安・鎌倉時代の仏像などが、国指定の重要文化財となっています。

一方で、観光者数は16万人前後の横ばいで推移しており、市民から観光資源としての態勢整備や美しい景観の保全の取組みを求める声も寄せられており、寒河江の宝として慈恩寺の国史跡指定をめざすなど、その魅力向上のための取組みを進めていきます。

- ◇ 本山慈恩寺との連携を密にしながら、各種調査研究を進め、慈恩寺の国史跡指定に向けて取り組む
- ◇ 慈恩寺シンポジウムの継続的な開催等、慈恩寺の学術上の高い価値についての情報発信（以上、第5章第3節）
- ◇ 観光案内機能を併せた休憩施設の整備など慈恩寺の魅力を堪能できる受入態勢の充実（第2章第2節）
- ◇ 市民とともに慈恩寺地区の景観計画を策定し、歴史的、文化的景観の保全・形成へ取り組む（第3章第2節）

（４）長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクト

長岡山は、市街地中央にある寒河江のランドマークであり、その一帯が自然豊かな寒河江公園です。眺望がよく山形盆地や月山、蔵王、朝日連峰の山々を一望でき、東には東北一の規模のつつじ園、西には寒河江市郷土館や桜の丘、南には総鎮守寒河江八幡宮があります。

数々の文学碑や運動広場、散策路が整備されており、四季を通じて楽しめる公園ですが、市民から長岡山を観光ルートの拠点となるよう魅力的な花見のできる山としての整備を求める声も寄せられており、市内外から愛される公園として整備していきます。

- ◇ 市民の意見を十分に取入れた、長岡山の総合的な整備計画の策定
- ◇ つつじ公園や桜を活かした花咲か山として、市民に愛される公園づくり
- ◇ 観光バスも乗り入れることのできるアクセス道路や駐車場の整備（以上、第3章第2節）

（５）安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクト

自然災害や犯罪、食の安全に関わる問題など、さまざまな分野において安全安心に対する関心が高まっています。市民から、実際の災害発生時に機能する実効性のある対策や一人暮らしの高齢者のサポート、高齢者の日常の交通手段の確保を求める声も寄せられており、行政と地域住民が連携し、地域全体で共に助け合う、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

- ◇ 自主防災組織の組織化の促進とともに、地域ごとに防災訓練を実施し災害時の要援護者への対応など実際に迅速な対応ができる体制の整備（第4章第1節）
- ◇ 学校等避難所となっている公共施設の耐震化の推進、橋りょうの長寿命化の推進、木造住宅の耐震化の促進（第4章第1節、第3章第3節）
- ◇ 高齢化の進展に伴い一人暮らしの高齢者が増加していることなどから、地域における見守り体制の構築（第1章第2節）
- ◇ 運転免許を返上する高齢者の増加が見込まれることから、車を持たない市民の日常の移動手段の確保を図るべく、デマンド型交通の導入に向けて取り組む（第3章第1節）

（６）「さがえの雇用」拡大プロジェクト

世界的な経済不況の影響や生産年齢人口の減少等により、本市の市内総生産は伸び悩んでいます。西村山地域の有効求人倍率も過去数年1倍以下で推移しており、県内の他地域と比べても低水準になっています。市民からも、「雇用の確保」については満足度が低く、今後力を入れるべきとの声が寄せられており、関係機関とも連携しながら雇用の拡大に向けて取り組んでいきます。

- ◇ 寒河江スマートICから寒河江中央工業団地を結ぶ市立病院前道路（都市計画道路山西米沢線）を整備拡張するなど、交通アクセスに優れた工業団地として魅力を高め、工業団地への企業誘致の戦略的な推進（第2章第3節、第3章第3節）
- ◇ 金融機関とも連携しながら、企業間・産学官ネットワークを構築することにより、新たな製品・技術の開発を促進し、地元企業の活性化に取り組む
- ◇ インターンシップ事業等の充実による若者の就職及びその後の定着支援の推進や子どもを安心して生み育てられる職場環境づくりの促進
- ◇ 国の雇用対策事業も活用した積極的な雇用創出、地元企業の受注拡大に向けた支援（以上、第2章第3節）

(7) 「さがえはつらつ」プロジェクト

寒河江を活気と活力に満ちたまちとするためには、人やまちの交流を進めていく必要があります。市内外の人が楽しめるイベントの開催や地域の伝統野菜、特産品の生産振興、スポーツの振興等を通して、市の活性化へ向けた、賑わいの創出や交流の拡大に取り組んでいきます。

- ◇ ジャズフェスティバルなど市民主体のイベントの開催による、駅前やまちなかの活性化
- ◇ 中心市街地の核として、中心市街地活性化センター（フローラ・SAGAE）の機能の充実（以上、第2章第4節）
- ◇ 仙台寒河江会等と連携を図り、仙台圏や首都圏への情報発信の強化、交流人口の拡大（第6章第2節）
- ◇ 子姫芋やもって菊など地域の伝統野菜等の生産振興、ブランド化の推進（第2章第1節）
- ◇ 冬季においても屋外型スポーツができる「屋内多目的運動場」の整備を進め、市民が年間を通じてスポーツに親しめるまちづくりに取り組む（第5章第1節）

施策の大綱

第1章 「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」

第1節 みんなで子育てを支える地域づくり

1 子どもを育む環境づくり

核家族化が進展している中、ライフスタイルの変化や子育てに対する負担感の増大などにより、出生率の低下が続いています。急速な少子化の進行とこれに伴う人口減少は、地域社会の活力の低下や労働力人口の減少、さらには子どもの健全な成長に影響を及ぼすなど、大きな社会問題になっています。

本市においても合計特殊出生率の落ち込みは大きく、出生数の減少に歯止めをかける子育てしやすい環境づくりが課題となっています。

このため、安心して出産・子育てできるように、母子保健の充実や経済的負担の軽減など子育て家庭に対する支援の充実に努めていきます。

2 子育てと仕事の両立支援

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴い、0歳から2歳までの低年齢児の保育需要の増加や学童保育を必要とする児童が増えるなど、保育施設の充実といった子育てと仕事の両立できる環境の整備が課題となっています。

このため、保育基盤の整備や保育サービスの充実を推進するとともに、放課後児童対策の充実に努めていきます。

3 社会全体で子育てを支える地域づくり

核家族化の進展や地域とのかかわりが薄れていることなどから、子育てで孤立してしまう状況や、育児不安や発育・発達についての悩みなど様々な悩みを抱えている家庭が見られます。子育てについての相談、情報の提供や子育て親子の交流の場の提供など、住民の協力を得ながら、地域ぐるみで子どもを育てていくことが課題となっています。

このため、地域の様々な人材や公民館などの地域資源を活用するとともに、子育てや子どもの豊かな育ちを支援するため、行政のみならず、住民、家庭、事業所等、地域社会全体で子育てに取り組むことができるように、意識の醸成や環境づくりを図っていきます。

また、結婚観や価値観の変化等から、結婚しない人が増えていることや結婚や出産年齢が年々上昇しています。結婚について社会全体で支援する機運づくりが求められているため、若者が結婚を前向きに捉えられるよう、出会い・結婚へつながる取組みの支援など、若者を応援する環境づくりを推進していきます。

第2節 生涯を通じた福祉社会の形成

1 地域福祉の推進

少子高齢化が急激に進んだことや、ライフスタイルの多様化などにより、地域でのかかわりや絆が薄くなってきています。これまでは、高齢者や障がい者ごとの公的福祉施策が主になっていましたが、これからは、地域で支援を必要とする人に対して、従来の公的福祉施策と併せ、市民が積極的に地域福祉活動に参加し、地域のみんなが力を合わせて支え合う地域づくりが課題となっています。

地域ワークショップにおいても、ボランティア活動の推進や、高齢者世帯の増加、高齢者の孤独死、隣近所とのつきあいの減少の問題などの意見が出され、世代間交流など地域の絆を深めた地域づくりが求められています。

このため、地域福祉ネットワークを構築し、互いに支え合う地域づくりをめざしていきます。

2 高齢者福祉の充実

本市においては、高齢化に伴い老年人口も年々増加しており、平成27年には老年人口が全人口の約3割に達すると見込まれ、元気な高齢者の増加とともに介護が必要となる高齢者や一人暮らし高齢者の増加も予想されます。こうした高齢者を取り巻く状況の変化に応じて、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりが課題となっています。

市民アンケートによると今後推進すべき項目としては、「高齢者福祉」が61.9%、「在宅介護サービス」が58.2%と高い回答率となっており、地域ワークショップにおいても、高齢者がいきいきと暮らせる活動の促進や、要介護者がすぐに利用できる施設の整備などの意見が寄せられています。

これらをふまえ、高齢者の自立や生きがいづくりの支援と地域における一人暮らし高齢者の見守り体制の構築に努めるとともに、介護サービスなど高齢者福祉の充実に努めていきます。

3 障がい者（児）福祉の充実

生活習慣病や加齢を原因とした中途障害による身体障がい者が増加傾向にあり、障がいの早期発見・早期治療体制の整備が課題となっています。また、障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らすために、障がいの状態に応じた福祉サービスの提供のほか、公共施設などの物理的なバリアフリー化のみならず偏見と差別といった心のバリアの解消などが必要です。

このため、保健・医療と教育、就労など関連分野との連携を図りながら、乳幼児期から高齢期にいたるまでのさまざまな生活支援のための障がい者（児）福祉サービスの充実を図ります。また、バリアフリー社会の実現に向けて障がいや障がいのある人に関する正しい理解と認識を深めるため啓発・広報活動を推進していきます。

第3節 心と体の健康づくり

1 生活習慣病予防対策の推進

全国的に死亡率の高い、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患などの3大生活習慣病の効果的な予防をはじめ、働き盛りの成人のメタボリックシンドロームの予防や健康づくりに対する市民の意識高揚が課題となっています。

地域ワークショップにおいても、健康散策(ウォーキング)の推進、年齢層に合わせたの楽しく取り組める体操や運動メニューの開発・普及を図る必要があるとの意見が寄せられています。

このため、メタボリックシンドロームの予防に重要な「食事」と「運動」に着目し、バランスのとれた食生活と禁煙の推奨並びに健康散策の推進や健康づくりのための各種健康教室などの開催、体操・運動メニューの開発などにより、生活習慣病予防対策の推進に努めます。

2 健康診査の充実

本市における平成 21 年度の特定健診の受診率は、40.7%、がん検診受診率は33.8%となっており、健康診査の受診率の向上が課題となっています。

市民アンケートにおいては、生涯を通して明るい生活を過ごすために、今後力を入れるべきことは、「健康づくりと健康診査の推進」が36.0%と比較的高い回答率となっています。

このため、健康診査の実施日の拡大や啓発活動の強化など健康診査を受けやすい環境づくりを図っていきます。

3 心の健康づくりの推進

近年の厳しい社会経済情勢の下、家庭生活や職場環境、対人関係などからくるストレスが増えているといわれる中で、精神疾患にかかる人が増加しており、自殺をする人は県全体で300人を超える状況になっており、心の病気対策、心の健康づくりの推進が課題となっています。

このため、医療機関や相談機関との連携を強化し、心の健康相談支援体制の充実を図るとともに、精神疾患に対する理解を深めるための普及啓発を行いながら、心の健康教育や講演会を開催し、心の健康づくりの推進に努めます。

第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備

1 市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保

子どもからお年寄りまで、誰もが健康で安全に安心して暮らせる地域社会の形成が望まれるなかで、救急医療や一次から三次までの急性期医療、リハビリテーションや慢性期医療、介護医療、在宅医療など、多様な医療ニーズに対応できる医療供給システムの確立が求められています。また、医療技術の高度化、専門化など医療を取り巻く状況が年々変化しています。

一方で、病院に勤務する医師が全国的に不足し、特に、地域医療の中核的な役割を担っている自治体病院においては深刻な状況にあり、医師や看護師など限られた医療従事者の適正・有効な配置を図りながら、市民が安心して暮らせる医療供給体制を整備していくことが課題となっています。

このため、地域における病院や診療所の医療連携、役割分担などについて県や関係病院、医師会などと協議・検討を進めながら、広域的な医療ネットワークの構築を図り、良質・安心の医療供給体制の確保に努めていきます。

※ 第一次医療：一般的な疾病や外傷等に対し診療所のかかりつけ医等により外来診療による治療を受けること。

※ 第二次医療：入院して検査や治療を受けること。

※ 第三次医療：高度な医療、著しく重症な患者さんが検査や治療を受けること。

2 市民ニーズに応える市立病院

近年、自治体病院の運営は診療報酬の減額改定や医師不足などを要因とする多くの課題を抱えており、特に中小病院において厳しい経営環境となっています。

市立病院においても患者数や診療収益の減少が続き極めて厳しい経営状況となっており、常勤医師の確保、経営健全化対策などが大きな課題となっています。

このため、市立病院として必要な医師の確保や経営健全化対策を引き続き進めるとともに、地域における医療連携や機能分担の議論を踏まえながら、改めて市立病院の役割や機能などを検証し、市民ニーズに応える診療機能の維持・向上に努め、市民に親しまれ、信頼される病院づくりをめざしていきます。

第2章 「地域を元気にする産業の創造」

第1節 地域特性を生かした農業振興

1 生産体制の整備とブランド化の推進

本市では、自然環境に恵まれ、全国的に有名なさくらんぼをはじめ多くの果物や特色ある野菜等美味しい農産物が生産されていますが、産地間競争が激化するなか、生産体制の整備やブランド化の推進が課題となっています。

市民アンケートの、本市のイメージアップをアピールすべきものでは「さくらんぼの里」54.8%、「豊かな農産物」28.4%、農業振興において必要なものは「寒河江産農産物のPRの強化」が42.5%となっており、多くの市民が農業の振興に高い関心を寄せています。また、地域ワークショップでも「さくらんぼのPRの強化を図る必要がある」との意見が寄せられています。

このため、高品位さくらんぼ生産体制の整備や寒河江ブランド農産物の開発を行うとともに、多様な流通体系に対応した販売戦略を構築することにより、消費者や市場ニーズに対応した生産体制の整備とブランド化の推進に努めていきます。

2 農業経営の安定と多様な担い手の確保

本市の農業は、園芸作物の施設化と観光農業の振興による「寒河江型農業」を推進してきましたが、農業従事者の高齢化及び担い手不足が課題となっています。

市民アンケートにおける農業振興において必要なものでは「農業後継者の育成」が42.5%と多くの方が回答しており、また、地域ワークショップにおいても担い手不足の意見が寄せられています。

このため、農業大学校・農業高校と連携を通じて多様な担い手の確保に努めるとともに、優遇制度や補助事業を活用して農業経営の安定を図っていきます。

3 耕作放棄地の解消と中山間地域の活性化

農業所得の減少や農業従事者の高齢化が進んでおり、効率的な農業経営のための農用地利用集積や耕作放棄地の解消及び中山間地域の活性化が課題となっており、地域ワークショップの中でも耕作放棄地の増加を心配する声が多くあります。

このため、地域の農業は地域で守ることを主眼に置き、地域ごとの組織育成や効果的な事業を活用することにより、耕作放棄地の解消、農用地利用集積を推進していきます。また、地域特産品の産地化及び森林の保全と整備を進め、中山間地域の活性化に努めます。

4 地産地消と食育・6次産業化の推進

安全・安心で新鮮な地元産農作物の供給に対する消費者の志向が高まっています。市民アンケートにおいても、「地産地消運動と消費拡大の推進」を求める意見が寄せられており、地産地消や食育推進活動の一層の推進が課題となっています。また、生産から加工や販売まで一体的に取り組み、農産物の付加価値を上げる「農業の6次産業化」を推進し、本市農業の競争力を強化していくことが必要です。

このため、地元食材供給体制や新たな農産加工品の開発並びに産直体制の整備を行うとともに、他産業等との連携の中で地産地消と食育並びに6次産業化を推進していきます。

第2節 寒河江の宝を活かした観光振興

1 寒河江ブランドの確立と情報発信

観光による交流人口の拡大は、本市の活性化に大きな役割を果たすものであり、その振興が期待されています。しかし、地域間での誘客競争の激化に加え、長引く景気の低迷等の影響を受け、本市の観光客数は平成16年度の110.8万人から平成21年度は95.7万人と減少しており、魅力ある観光資源の整備と情報発信の強化が課題となっています。

そのためには、地域ワークショップ等においても意見のあったさくらんぼ観光を一層推進しながら、本市ならではの観光資源の魅力向上と、新たな観光資源を掘り起こして他地域との差別化を図っていきます。そのうえで、関係機関と協力しながら効果的でインパクトのあるPR活動により誘客に努めていきます。

2 受入態勢の充実

多様化する観光ニーズに対する的確な対応と、施設整備を含めたホスピタリティの向上が課題となっています。

本市観光の中心となる慈恩寺などの受入態勢・施設等の充実や特産品の提供などは、地域ワークショップでも話題にされていることから、関係団体や地域住民と協力しながら満足度の向上を図り、更なる誘客をめざしていきます。また、チェリーランド等の観光案内施設の充実を図り、周遊コースへの誘導により、滞在時間の延長を促します。

※ ホスピタリティ：おもてなし。おもてなしの心をもってサービスを提供すること。

3 広域的な観光資源活用と連携強化

観光ニーズの多様化、交通網の整備と相まって観光客の行動範囲は広域化しており、周辺市町村との連携や広域的な観光コースの設定が必要になっています。市民アンケートにおいても、広域的な観光資源の活用と連携の強化を求める意見が寄せられています。

そのために、西村山4町との連携を強め、高速交通網の要衝としての地理的な優位性を活かしながら西村山観光の拠点としての役割を果たすべく、西村山地域の新たな観光振興計画を策定し、モデルコース構築と情報発信を図っていきます。

4 交流エリア「チェリークア・パーク」の魅力向上

パーク内民活エリアにおける相次ぐ事業展開や高速道路の無料化社会実験等の影響により、交流人口の増加に伴う賑わいが出てきました。しかし、市民アンケートや地域ワークショップにおいては、「温泉資産など地域資源の活用や広域的な観光拠点の整備」が望まれており、交流エリアとしての一層の魅力向上が必要です。

このため、スマートIC等が併設された高速道路や最上川ふるさと総合公園に隣接している立地環境を活かして、新たな観光・交流資源の創出を図り地域観光の起点づくりを進めるため、民間事業者等の集積に積極的に取り組むとともに、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての役割を担いつつ、交流エリアとしての一層の魅力づくりに努めていきます。

第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出

1 地元企業の支援

経済のグローバル化、高度情報化、市場ニーズの多様化など地域の産業を取り巻く環境は大きく変化しており、それらへの対応が課題となっています。

このため、企業間の連携(異業種交流、農商工連携等)を推進し魅力ある製品や独自性のある製品の開発を促進するほか、製品の宣伝や販路の拡大とともに、企業の人材育成支援等地元企業の支援に努めていきます。

2 人材の確保

人口減少・少子高齢化に伴い生産年齢層が減少しています。生産年齢人口は、平成17年に26,450人ですが、平成27年に24,705人と1,745人(6.6%)もの減少が見込まれており、労働力の確保が課題となっています。

このため、新規学卒者等若者の就職支援をはじめ、子どもを安心して生み育てることのできる環境をつくり女性の就業拡大を図るほか、団塊の世代など元気な高齢者の就業拡大等に努め、寒河江の産業を活性化する人材の確保を図ります。

3 企業誘致の推進

地域の雇用は、世界的な経済の混乱や国内消費の低迷、円高による生産拠点の海外移転等の影響を受け、工場の新設や増設が思うように進まず、厳しい状況にあります。

本市の中央工業団地には平成22年度までに約80社が立地しており、雇用の場を創出してきました。現在、中央工業団地の第4次拡張事業に取り組んでいますが、既存工業団地を含め、残用地面積が23.8haとなっています。

市民アンケートや地域ワークショップにおいても、多くの市民の方々が雇用の確保の推進が必要としており、「企業誘致の促進」や「地域に根ざした企業の育成」等を強く望んでいることがうかがわれます。

このため、企業誘致においては、魅力ある多様な企業の集積に積極的に取り組みます。特に、有機エレクトロニクス関連分野など今後進展が期待される分野や景気に左右されにくい内需型産業分野に注力するなど企業集積に戦略的に取り組み、地域の雇用の場の創出を進めていきます。

第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興

1 地域に密着した商店街づくり

商業を取り巻く環境は、景気の後退による消費低迷、商圈の広域化と競争化等により年々激しさを増してきています。

中心市街地では、郊外型店舗の増加や後継者不足により、商店数・年間商品販売額等が減少しており、後継者やリーダーの育成、駐車場の整備、地域の歴史や文化などを活かした人が集える場の総合的な整備など、地域住民の生活に密着し愛される商店街づくりが課題となっています。

また、市民アンケートでは、市街地に商業施設を集積して賑わいを高めることや楽しく散策できるような場所が求められています。

このため、起業・創業できる環境の整備や核となっている中心市街地活性化センターの機能充実を図るとともに、商店街と地域住民の協働により、地域に密着した商店街の賑わいづくりに努めていきます。

2 地元商業の振興

商圈の広域化、消費者のニーズの多様化や通信販売利用の拡大など、地元の商業を取り巻く環境は大きく変化しています。

市民アンケートでは、寒河江ならではの特産品開発や特色ある商店・商店街の形成等を図る必要があるとの意見が寄せられています。また、地域ワークショップにおいては、地元商店を知るきっかけづくりの必要性が意見として寄せられています。

これらをふまえ、各店の魅力や質の向上と情報発信の強化を推進し、高度化する消費者ニーズへの的確な対応を行っていくとともに、新たなサービス・特産品の開発、若い人が創業できる環境整備や地域に伝わる伝統食の有効活用を進めます。さらには、四季折々のイベント開催などによる賑わいづくりを図り、がんばる地元商業の振興に努めていきます。

第3章 「暮らしに便利な都市基盤づくり」

第1節 住みやすい快適なまちづくり

1 魅力ある住環境の整備

ライフスタイルの多様化(核家族化)等により戸数は微増していますが、人口の社会動態は減少しており、市内外の方にとって魅力ある宅地の供給及びまち並みの形成が課題となっています。

位置・環境・価格等を意識した魅力ある宅地を継続的に供給するとともに、都市計画マスタープランを見直し、既成市街地内未利用地の宅地化への誘導を推進し魅力あるまち並みを形成していく必要があります。

また、少子高齢化やライフスタイルの多様化、核家族化により既存家屋が空家になる事例が散見されるようになりました。空き家の現況とその原因等を実態調査するとともに、新たな居住者による有効活用のための情報提供の在り方や施策について検討していきます。

市営住宅のうち老朽化した施設については、建替え、改善が必要な時期を迎えています。建替え、改善にあたっては、入居者の高齢化等を考慮し、買い物や通院等へ便利な市街地への集約を検討していきます。

2 公共交通網の整備

本市においては、JRや路線バスなど比較的公共交通機関に恵まれていますが、路線バスなどが運行されていない地域においては、自家用車が移動手段となっています。

市民アンケートにおける公共交通の便の満足度では、満足（やや満足を含む）16.8%に対し、不満（やや不満を含む）は32.1%と高くなっているほか、地域ワークショップにおいても、多くの地域から「今後高齢化社会の進展に伴い運転免許を返上する高齢者の増加が見込まれ、車を持たない市民に対する日常の移動手段の確保を図る必要がある」との意見が寄せられております。

これらをふまえ、JRや路線バスの既存の公共交通機関の利便性を確保し市民の利用促進を図るとともに、新たな公共交通の導入など市民に利用しやすい公共交通網の構築をめざします。

第2節 くつろぎのある都市空間づくり

1 公園緑地の計画的な整備

ライフスタイルの変化や健康志向、少子高齢化、都市防災機能など公園、緑地等が果たす役割が大きくなっていますが、身近なところで子どもが安全に遊べる場所の確保や既設公園における施設の老朽化への対策など、公園緑地の計画的な整備が必要となっています。

特に、本市のランドマークである寒河江公園については、市民アンケートにおいて整備の推進を求める意見が寄せられているほか、地域ワークショップにおいても、スムーズなアクセスや花見のできる公園としての魅力向上について意見が寄せられています。

全市的な公園計画と個別の整備計画を利用者と一緒で作成し、着実に整備を行うことで市民のニーズに応えていきます。

2 市民主体の景観整備

良好な景観は、地域の印象を良くし、魅力を高め、市民の心を豊かにします。また、個性的で活力ある地域社会が形成されることにより、地域の活性化が期待されます。このため、地域の特徴を活かした景観づくりが求められています。

特に、国史跡指定をめざし取組みを進めている本山慈恩寺を中心とした慈恩寺地区について、地域ワークショップにおいても意見が出されているとおり、地域住民とともに景観づくりを進めていく必要があります。ワークショップなどにより地域住民の理解を得ながら景観計画を策定し、歴史的、文化的景観の保全に積極的に取り組めます。

3 協働によるくつろぎの空間づくりの推進

本市のグラウンドワークやボランティア活動が幅広く市民に浸透し、地域コミュニティの醸成が図られていますが、地域によっては高齢化などにより取組みが衰退しているところもあり、地域住民の意見をふまえ地域の実情に合った活動の推進が求められています。

これまで取り組んできた公園づくり、フラワーロード、花いっぱいのもちづくりなど、地域住民とともに事業の推進を図ります。

第3節 安全で機能的な道づくり

1 生活道路の計画的な整備

生活道路の整備は、現代の車社会において市民の暮らしの利便性の向上のために欠かせない都市基盤です。近年、市民からの生活道路の整備や除雪に対する要望が多くなっており、地域ワークショップや市民アンケートにおいても、今後力を入れていくべきとの意見が寄せられています。また、橋りょうなど道路施設の老朽化に伴い安全確保とともに維持管理費の増加などへの対応が課題となっています。

このため、安全性の確保や混雑の緩和など優先順位に基づき生活道路の整備を行うとともに、橋りょうの長寿命化を図っていきます。また、除雪については、市民ニーズに対応したきめ細やかな実施に努めていきます。

2 幹線道路の計画的な整備

市内各地域間や国道、主要地方道等を結ぶ、幹線道路網である都市計画道路の整備は、人や物の交流の拡大に寄与するものです。

都市計画道路については、工業団地へのアクセス道路や渋滞の解消など優先順位に基づき機能的な道路整備を図るとともに、都市計画マスタープランにおける配置構想の見直しや新たな計画道路の検討を行い、より良い道路ネットワークの形成に努めていきます。

3 広域ネットワークの整備促進

本市と近隣の都市圏を結ぶ広域道路ネットワークを確立し、地域間交流を拡大する観点から、国道112号（中山町～山形市）や国道287号（醍醐地区）・国道458号（幸生地区）、主要地方道の国県道の整備は重要な課題であり、関係市町村と一体となって早期整備の促進を図っていきます。

第4節 暮らしを支える上下水道の整備

1 水道の安定供給と水質管理の強化

水道は、市民生活や社会経済活動に欠くことのできない極めて重要なライフラインです。

現在、水道事業を取り巻く情勢は、老朽化した施設の更新や災害に強い施設の整備、安全で良質な水の安定供給が求められており、その基礎となる運営基盤の強化等が課題となっています。また、地域ワークショップでは、本市の公共料金は他市町と比べて高いのではないかなどの意見があり、水道料金についても今後、検討が必要となっています。

このため、水道事業の現状や将来の見通しを詳しく分析評価し、水道のめざすべき将来像を描く地域水道ビジョン（「寒河江市水道ビジョン」）を策定します。その施策に基づき、効率的な施設の更新整備や耐震化を進め、また、水質管理の強化を行い、安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

2 生活排水処理施設の整備

着実な下水道の整備により快適で文化的な生活環境が整ってきていますが、いまだ、市街地郊外区域は未整備となっており、早急な整備が求められています。

下水道の未整備区域における生活排水処理施設の整備について、市町村設置型合併浄化槽など経済的かつ効率的な整備により、公共用水域の水質保全に努めながら、暮らしに便利な都市基盤づくりを進めていきます。

※市町村設置型合併浄化槽：浄化槽設置について、市が個人の敷地を借用のもと、浄化槽を設置し、個人からは、設置時の一時負担金と毎月の使用料を負担いただき、市が維持管理する浄化槽。

第4章 「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」

第1節 災害につよい地域づくり

1 地域における防災力の強化

地域における防災力を強化するには、地域ワークショップにおいても指摘があるとおり、実際の災害時において機能する組織の構築が重要ですが、地域の防災の核となる自主防災組織の本市の組織率は県内の平均組織率に比較しても低く、未組織地域の組織化を積極的に進めていく必要があります。併せて、災害時における要援護者への対応等、地域内の協力体制の強化が求められています。

このため、未だ自主防災組織の組織が成されていない地域に対しての組織化に向けた積極的な働き掛けを進めていくほか、災害時要援護者の登録の促進、自主防災組織や消防団を中心とした各地域の防災力の強化に努めていきます。

2 消防機能の充実促進

火災発生時における迅速な消防活動を行うための消防施設の計画的な整備を進めていく必要があります。また、火災時の逃げ遅れによる死亡を防ぐために、国、県内と比較しても設置が遅れている住宅用火災警報器の設置を積極的に進めていく必要があります。

このため、迅速、安全に消防活動ができる消防施設の計画的な整備を進めていきます。また、住宅用火災警報器の全世帯での設置をめざし、啓発活動等による設置促進に努めていきます。

3 防災施設の強化

本市では、これまで大地震等の大規模災害は発生していませんが、実際に災害が発生した場合に対応できる情報通信機能を含む防災機能を有する施設の整備など、防災施設の強化が求められています。また、災害時の避難所となっている公共施設の耐震化をはじめ、地震に強い住宅の耐震化を進めていく必要があります。

このため、災害時にも十分機能を発揮できる防災施設の整備のほか、避難所となっている公共施設の耐震化を進めていくとともに、既存住宅の耐震化促進への支援を進めていきます。

第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり

1 交通安全活動の推進

交通事故の件数は減少傾向にあるものの依然として重大事故が発生しています。交通事故を撲滅していくうえでは、交通安全教育を充実し、同時に交通安全マナーの向上を図ることが重要です。

地域ワークショップにおいても、子どもの交通事故を心配する意見や危険箇所の点検、交通規制の設置方法や交通安全協会の役員のなり手の確保が必要であることの見解が出されています。

このため、交通安全教育の充実、交通安全啓発活動の推進、交通安全施設の整備推進、地域啓発活動のリーダー育成をめざします。

2 防犯活動の推進

近年、市内における強盗等の凶悪な犯罪は発生していませんが、子どもを狙った声かけ事案や万引き等の軽犯罪は依然として発生している状況となっています。

地域ワークショップにおいても、子どもの安全確保について、防犯灯の設置等の意見が出されており、通学路における防犯灯の設置や防犯パトロールを推進するとともに、また、同時に地域の防犯力を高めることも必要です。

このため、通学路における暗がり解消対策や、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識により組織された防犯協会各支部と連携した防犯活動の推進、防犯パトロールの拡充をめざしていきます。

3 消費者保護の推進

情報化社会、高齢化社会の進展に伴い新たな消費者被害が発生しています。消費者に係わるトラブルや被害は多岐にわたり、数多く配信される情報を速やかに整理し、いち早く市民へ提供し被害を未然に防止していくことが求められています。

このため、迅速な情報提供により市民を消費者被害から保護していくとともに、消費者被害を受けた市民がより相談しやすい環境づくりに努めていきます。

第3節 環境を守り快適な暮らしの実現

1 環境美化の推進

地区の衛生組合を中心とした年2回の市民一斉クリーン作戦等により、地域環境保全の意識の醸成が図られていますが、その一方で地域ワークショップでも指摘されているとおり、不法投棄が多く見られ、悪臭等に対する相談・苦情も増加傾向にあります。

このため、市民の環境美化、河川環境に対する意識向上がさらに求められることから、「環境美化」は地域の問題として捉え、市民の環境保全に対するさらなる意識の醸成を図るとともに、不法投棄に対しては広域にわたるより効果的な対策を講じていきます。

また、市街地を東西に貫くように流れる沼川については、地域ワークショップ等においても沼川の浄化の重要性が指摘されています。「沼川は市民の川」という意識の醸成をさらに図りながら、市民(NPO等団体)、行政、企業が連携し一体となって取組みを展開していきます。最上川や寒河江川、二ノ堰等についても、景観の保持、環境美化を図るとともに有効活用を図っていきます。

2 地球温暖化対策の推進

人類共通の課題である地球温暖化問題に対処するため、国では2020年度までに25パーセントの温室効果ガス排出量の削減目標を表明し、それにあわせて国と県では関係法案・計画等の見直し作業が進められています。本市においても、地球温暖化に対する市民の関心が高まっています。

地球温暖化の問題は国あるいは企業レベルだけの問題ではなく、私たち一人ひとりが自分自身の問題として取り組まなければならない問題であることから、地球温暖化防止のために市全体として取り組まなければならないこと、市民一人ひとりが取り組まなければならないことなどを検討し、「地球にやさしい生活」を実現するにはどうすればよいかを具体的に例示し情報提供を積極的に進め市民の意識の向上を図っていきます。

3 廃棄物対策の推進

本市のごみの量は、県内で最も早い時期に分別収集を実施するとともに積極的な啓発活動を行ってきたことなどにより減少傾向にあります。引き続き啓発活動を進め、さらなるごみの減量化・再資源化を図る必要があります。

このため、ごみの分別の徹底を図りながら、生活用品の再使用、ごみの再資源化、そしてごみを出さない意識の向上を図っていきます。また、地域ワークショップの中でも意見があったように、学校と家庭、地域が一体となった「廃棄物対策教育」の充実を図ります。

第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進

1 市民ニーズに応じたきめ細かな行政サービスの提供

経済活動の広域化や雇用形態の多様化、複雑化が進行する中で、市役所の業務時間外に住民票の写しや印鑑証明書等の交付を受けたいとの要望や、葬儀の日程を決定するために夜間でも斎場の予約をしたいとの要望が寄せられています。このような市民ニーズに対応するため、必要な行政サービスの拡充を進めていきます。

2 住民基本台帳カードを活用した行政サービスの拡大

本市において住民基本台帳カードの利用状況は、市民に浸透していないこともあり、電子申請システムを利用した各種申請手続きのうち、税の申告など一部の利用に留まっています。また、国では、全国での利用が可能な住基カードへの機能拡充を進めようとしています。

このため、本市においても、国等の施策に合わせ、住基カードの利便性の向上を図るとともに、より一層の住基カードの普及拡大に努めていきます。

※住民基本台帳カード（住基カード）：希望する住民に対して市町村から交付されるICチップを内蔵したカードで、住民の個人情報である氏名等及び住民票コードが記載されており公的個人認証にも使用可能。また、市町村の独自利用領域があり、多目的利用を行うことにより多様な行政サービスが受けられる。

3 総合案内機能の強化

市役所を訪れた方の中には、手続きの担当課が分からないといった場合も見受けられます。また、市民アンケートにおける市役所の利用のしやすさの満足度では、満足（やや満足を含む）19.0%に対し、不満（やや不満を含む）は23.6%となっています。

このため、より利用しやすい市役所にするため、用件をお伺いするなど、来庁者への案内をさらに円滑にできるよう体制の整備を図っていきます。

第5章 「新しい時代を切り拓く人づくり」

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

1 学ぶ場が広がるまちづくり

市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、市民の学習要求も専門化・高度化してきています。豊かな心を育み、学ぶ場が広がるまちづくりを進めていくには、市民の学習要望をくみ取りながら各種学級・講座などを開催するとともに様々な学習の場を提供し、市民の主体的な学習活動を支援していくことが求められてきています。

このため、市民の多様化する学習ニーズを的確に把握するとともに、地域の学習資源の掘り起こしを進め、よりよい学習環境・必要な学習機会を提供し、市民自らが学びを拡げる生涯学習活動への支援に努めていきます。

2 いのちと心を育む教育活動の充実

地域社会における連帯感の欠如や人間関係の希薄化、規範意識の低下などが指摘されています。また、こうした地域での人とのかかわりの不足や家庭環境の問題等により、子どもたちの社会性や道徳性が低下し、基本的な生活習慣が身についていないといった課題が見られます。

このため、地域における人々のかかわりを大切にしながら、児童生徒の道徳性や社会性を育て、基本的習慣を確立するための取組みを進めていきます。

3 読書の盛んなまちづくり

読書は、私たちの豊かな感性を養います。本市では、市全体で読書活動推進のための取組みを行っていますが、誰もが読書に親しむことのできる環境づくりを一層推進していくことが求められています。

このため、市民の自主的な読書活動を支援するとともに、読書ボランティアと連携を図りながら、乳幼児期から中学生期まで、あらゆる機会をとらえて本好きな子どもの育成に努めていきます。

4 食育の推進

近年、子ども達を取り巻く社会環境の変化や生活様式の多様化に伴い、家族が一緒に食事をとらない、朝食を食べない、偏った食事になるなど、食生活の乱れが指摘されています。

このため、家庭、地域、学校が連携して、子ども達の望ましい食習慣の確立や地域に伝わる食文化の継承等、食育の推進に努めていきます。

5 スポーツに親しみ、心身の健康を育むまちづくり

生涯を通して健康で明るい生活を実現するため、市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められています。

そのためには、スポーツを取り入れた生活の実現を目指し、総合型地域スポーツクラブ等の各種団体と連携を図りながら、成人層のスポーツ参加率の向上をめざし、市民のニーズにあったスポーツ教室等を実施するとともに、スポーツ施設の充実を図り、利用しやすい環境の整備に努めていきます。

6 国際理解教育の推進

グローバル化の進展により、国際社会の中で、他の国々の人たちと豊かに交流し自立して生きていくためには、外国の歴史や文化、伝統を正しく理解し尊重していく意識を育てていくことが重要です。

このため、今後、さらに学校等における国際理解教育を推進していきます。

第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

1 発達に応じた教育の充実

市内には多くの幼稚園や保育所等があり、就学時にはそれぞれに小学校との連携を図っていますが、入学後に新たな環境になじめない児童は増える傾向にあります。また、中学校でも、入学後に多様な人間関係や学習・生活の変化に対応できない生徒がいることが課題となっています。

このため、幼稚園・保育所と小学校、中学校では、発達に応じたそれぞれの教育活動を充実させるとともに、これまで以上に相互の連携を進めていきます。

2 児童生徒の学ぶ力の育成

市内の各学校では、地域とのかかわりを大切にしながら、個に応じた教育を進めています。しかし、子どもたちを取り巻く家庭や地域の環境はより複雑なものとなり、学習や生徒指導面における多様化した課題に適切に対応していく必要があります。

このため、学校では、より一人ひとりの実態に応じた教育を実現し、子どもたちの学ぶ力を育むとともに、将来の寒河江市や地域を担う一員として、郷土を愛し、「生きる力」を身につけた児童生徒を育成します。

第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

本市には、慈恩寺本堂及び多くの仏像彫刻群をはじめ、由緒ある建造物、舞楽や郷土芸能、四季を織りなす伝統行事など数多くの優れた文化遺産があります。それらの文化遺産の保存・活用を図り、歴史と伝統文化を活かした事業を展開していくことが課題となっています。

これらの文化遺産の価値を認識し、それを誇りとして後世に伝えていくために、様々な学習の機会を提供し、環境の整備に努めていきます。

2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

市民が優れた芸術文化に触れ、鑑賞する機会が増えることは、感性と創造力が高まり、市民の芸術文化活動を活発にするとともに、新たな地域文化を生み出す原動力となります。

本市においては、市民文化会館自主事業を実施し、優れた芸術文化に触れる機会を数多く提供するとともに、市民が身近に芸術文化活動を発表できる風土づくりを進めてきています。しかしながら価値観の多様化に伴い、市民のニーズも多様化・高度化してきており、幅広いジャンルの事業を展開していくことが課題となっています。

市民が優れた芸術文化に触れ鑑賞する機会を拡大し、市民のニーズにあった芸術文化活動の支援に努めていきます。

第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり

1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

近年、少子高齢化社会が進み、社会が複雑化・多様化し、地域を取り巻く環境も大きく変化する中で、市民の地域とのかかわり合いが希薄になり、地域社会における連帯感の低下など、いわゆる地域力の低下が課題となっています。

地域の様々な課題を解決し、住みよい地域づくりを進めていくには、地域の主体的な学習活動が求められています。

このため、生涯学習施設における様々な学習活動を通して地域のコミュニティを形成し、地域力の向上に努めていきます。

2 家庭の教育力を高めるまちづくり

「家庭は教育の原点であり、すべての出発点である」と言われますが、核家族化や少子化、地縁的な人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子どものしつけや教育に悩みや不安を持つ親が増加し、家庭の教育力の低下が指摘されています。

市民アンケートの調査においては、家庭の教育力を高めるための学習機会など、家庭教育の支援・充実を求める声が寄せられています。

このため、学校・家庭・地域が連携を図り、幼児教育施設や学校などにおける保護者の研修機会等を活用し、家庭教育の大切さや家庭の役割等を学びあう場の創出に努めていきます。

3 地域に開かれた学校づくり

各学校では、地域の自然や人、歴史・文化・産業に触れる教育活動を積極的に進めています。しかし、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくためには、地域や家庭との連携をさらに進めていくことが必要です。

このため、学校がこれまで以上に地域に「開かれた学校」となるよう努めていくとともに、地域社会全体で学校を支援し、社会全体で「さがえの子ども」を育てていく体制を構築していきます。

第6章 「 市民が主役のまちづくり 」

第1節 市民による人輝くさがえづくり

1 住民主体の地域づくり

本市では、これまでグラウンドワークやボランティア活動による公園づくりやフラワーロードなど多くの市民の積極的な活動によって、市民参加による協働のまちづくりに取り組み、気品ただようまちづくりを推進してきました。

本計画の見直しにあたっては、市民の意見を十分にふまえ新たな計画に反映させるため、市内各地域で地域の課題やその解決方法を話し合う地域ワークショップを開催することで、地域の暮らしやすさや魅力を高める意見が地域づくり計画等として整理され、市に提出されました。

また、幸生、田代地区においては、職員の地域担当制を導入し、住民が主体となって策定した地域づくり計画により住民主体の地域づくり推進事業を試行しています。

市全体の活性化のためには各地域の活力が必要であり、これまで培った市民参加の取り組みを本市の財産として今後のまちづくりに活かしていくとともに、各地域において地域ワークショップの成果等を活かし、「自らの地域は自らで良くする」取り組みを推進していく必要があります。

住民主体の地域づくりを進めるため、住民との信頼関係を構築しながら住民自らがより良い地域づくりに取り組みやすい環境の整備を図っていきます。

2 市民の市政参画の推進

市民が主役のまちづくりを推進するには、市民から市政が信頼され、市政に参画しやすい環境づくりが重要です。地域ワークショップや地域座談会においては、「市役所がもっと相談しやすい雰囲気を持つ組織になって欲しい」といった意見が出されています。

そのためには、市民に市政情報を積極的に公開し市政への理解を得るとともに、市民の声を市政に反映させる必要があります。市民に開かれた信頼される市役所づくりを図るとともに、市政参画の機会を拡大し広聴活動を充実していきます。

第2節 未来志向の行財政運営

1 寒河江の魅力発信

将来都市像に込められた「さくらんぼのように、たくさんの人から愛されるまち」をめざすには、寒河江の魅力、良さをたくさんの人に知ってもらうことが重要であり、そのためには、効果的な情報発信によりさらなるイメージアップを図ることが必要です。

地域ワークショップ等においても、市の農産物や特産品、観光イベントなどのPR強化や地域資源の再認識の重要性が指摘されています。

市では、平成22年度にイメージアップ推進室を配置し、さくらんぼキャラバンなど新たな情報発信に取り組んでおり、引き続き仙台圏や首都圏等を見据えた広域的なPR等戦略的な情報発信に努めていきます。

また、市民アンケートでは、7割を超える方が本市に対して「愛着がある」、「住みよい」と、8割を超える方が「住み続けたい」と回答しており、将来の交流人口の拡大、定住人口の増加のためにも、寒河江の魅力、住み良さをより積極的、効果的に発信していきます。

2 広域行政の展開

本市のみならず西村山地域や県全体で人口減少が進行している一方で、市民の生活圏や経済圏の広域化が進み、行政に対するニーズも多様化しています。

特に観光をはじめとした産業の振興を図るうえで、広域的な連携が重要となっています。こうしたニーズに対応するとともに、本市の将来を見据えまちづくりを推進するため、広域的な施策を展開していくとともに、市町村合併も含めた広域行政について継続して検討していきます。

3 国際交流の推進

国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、国際社会に対応した地域と人づくりが重要になっています。

本市においては、姉妹友好都市である安東市(韓国)、ギレスン市(トルコ)を中心に国際交流を進めており、近年も相互に訪問団の派遣を行い、友好を深めています。

今後も、友好都市と継続して交流を図るとともに、外国人観光客の受入れへの対応や国際社会に対応した市民レベルでの国際交流を推進することが必要です。

また、地域ワークショップにおいても意見があったとおり、本市で暮らす外国人が暮らしやすいまちづくりの推進に努めていきます。

4 職員の意識改革と能力開発

社会情勢の急激な変化に伴い高度化、多様化する市民ニーズに対し、職員の的確な対応が求められています。市民アンケートにおいても、53%の方が今後「職員の資質向上、意識改革の取組み」に力を入れるべきとの意見が寄せられています。

このため、行財政改革における人材育成の一環として、職員の意識改革と能力開発を推進していきます。

5 健全な行財政運営

本市の地方債残高はこれまでの行財政改革の効果によって減少傾向になり、今年度末には実質公債費比率が18%未満になるなど改善が進んでいます。一方で、市全体の活性化のためには道路等の社会資本に計画的に投資することが必要であり、また、社会保障にかかる経常経費も増大することが見込まれることから、そのための財源確保が必要となります。

このことから、歳入と歳出の両方の観点から、健全で透明性のある行財政運営をめざします。

6 市庁舎整備の検討

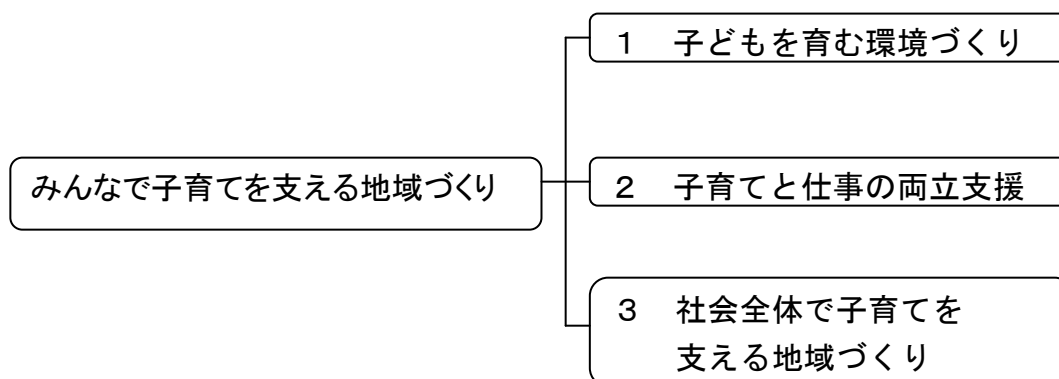
現在の市庁舎は、昭和42年に開庁し、平成22年で開庁後43年が経過しており、耐震性や老朽化への対応が課題であり、耐震補強または改築することが必要となっています。このため、今後の市庁舎施設のあり方について、検討に着手します。

基本計画

第1章 「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」

第1節 みんなで子育てを支える地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 子どもを育む環境づくり

子どもを安心して生み育てられるように、出産後の全戸訪問指導の徹底や妊産婦健康相談の周知、不妊治療に対する助成制度をはじめ、すべての子どものすこやかな成長に向け、乳幼児の食育推進や疾病予防等の母子保健の充実に努めます。

子育て支援センターを整備し、親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、子育てに関する情報提供の充実や子育てサークル等の育成支援を推進していきます。

また、子育て家庭に対する支援の充実として、子どもの医療費の無料化の対象拡大に向けて取り組んでいきます。

2 子育てと仕事の両立支援

安心して子育てをしながら働き続けることができるように、民間立認可保育所や認可外保育所への支援により待機児童ゼロの保育体制を構築するとともに、休日保育を実施するなど、保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実に努めます。また、病後児保育の実施を検討していきます。

放課後児童対策の充実のため、学童保育所の未設置小学校区への設置支援の取り組みを進めていきます。また、保育児童数の動向等を踏まえ、施設整備の充実などに取り組んでいきます。

3 社会全体で子育てを支える地域づくり

子育てを支え見守る環境づくりのため、子育て支援ネットワークの充実や民生児童委員・主任児童委員との連携強化を図っていきます。また、子育て支援センター等と連携し、

地域資源を利活用しながら、親子のふれあいや交流できる親子の集いの場づくりなどの取組みと、事業所等に対し、育児休業取得等の子育て支援制度の活用促進が図られるよう、情報提供や意識啓発に努めていきます。

若者を応援する環境づくりとして、働く場の確保と就労支援はもとより、若者の出会いと交流の場づくりに取り組んでいきます。

3 目標

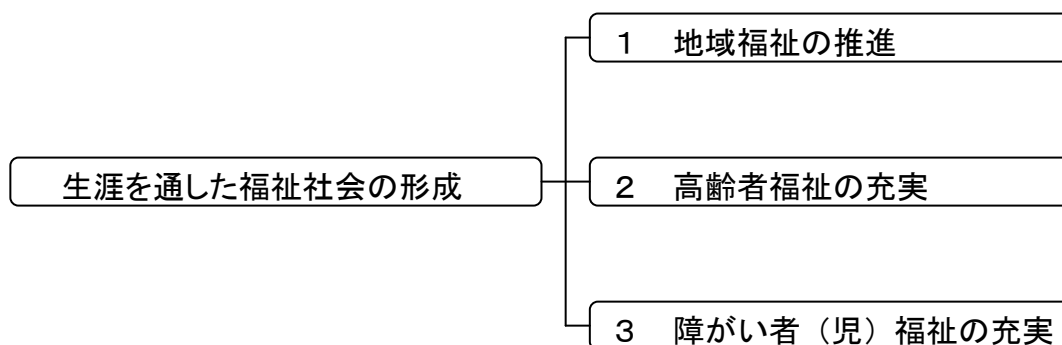
項目	現状	H27 目標
合計特殊出生率	H21 1.33	1.50 以上
待機児童の解消	H22 15 人	0 人
休日保育の実施	H22 0	1 箇所
学童保育所の設置	H22 8 箇所	12 箇所

4 主な事業

特定不妊治療費助成	
予防接種事業の充実	
子育て支援センターの整備	【重点(1)】
子育て支援医療費給付の対象拡大	【重点(1)】
認可保育所運営の充実	【重点(1)】
認可外保育施設への支援	【重点(1)】
放課後児童対策（学童保育所）設置運営への支援	【重点(1)】
ファミリー・サポート・センターや子育てサロンの充実	
婚活を行う団体等への支援	

第2節 生涯を通した福祉社会の形成

1 施策の体系



2 施策

1 地域福祉の推進

社会環境の変化などにより、地域でのかかわりや絆が薄くなっている中、新たに策定する地域福祉計画の実践とともに、具体的な行動を示す地域福祉活動計画の策定を支援し、地域の実情に応じた地域の見守りを行う地域福祉ネットワークの構築など地域福祉の推進に取り組んでいきます。

2 高齢者福祉の充実

認知症高齢者見守り事業や高齢者虐待防止ネットワーク事業を推進し、ふれあい元気サロン等の各種介護予防事業の充実と介護サービスの充実を図っていきます。また、高齢者の交通手段への支援も考慮し、高齢者の自立、生きがいつくりの支援に必要な取組みを進め、高齢者福祉の充実に努めていきます。

3 障がい者（児）福祉の充実

障がい福祉サービスにおける自立支援給付と相談支援を含めた地域生活支援事業の充実を図り、利用者の状況に応じた事業を効果的に実施するとともに、障がい者雇用のネットワークを強化することにより、障がい者（児）の自立と社会参加への支援を推進し、障がい者（児）福祉の充実に努めます。

また、バリアフリー社会の実現に向け公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、障がいや障がいのある人に関する正しい理解と認識を深めるため、市報やホームページを通した啓発・広報活動を推進し、障がい者にやさしいまちづくりに努めていきます。

3 目標

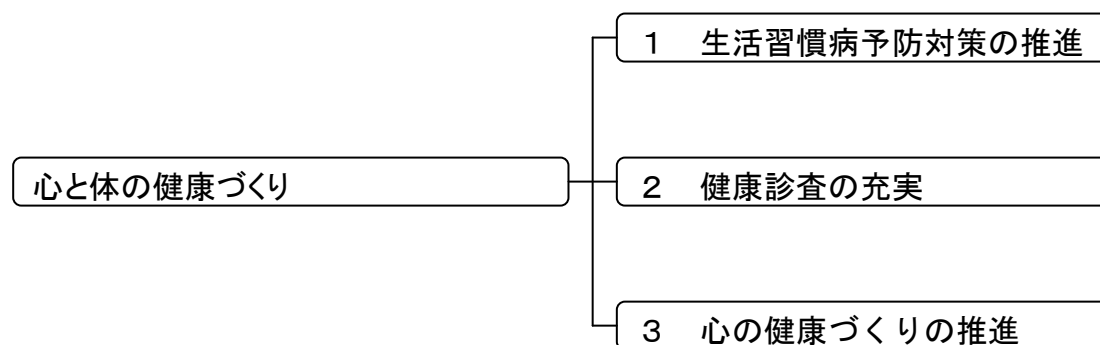
項 目	現状 (H22)	目標 (H27)
地域福祉ネットワーク	0 か所	8 か所
ふれあい元気サロン	53 か所	61 か所
障がい者雇用率	1. 5 %	1. 8 %

4 主な事業

地域福祉ネットワークの構築	【重点(5)】
デイサービスセンター施設整備支援	
特別養護老人ホーム施設整備支援	
老人保健施設等整備支援	
グループホーム整備支援	
高齢者生活支援	
障がい者地域生活支援	
特別支援学校通学費助成	

第3節 心と体の健康づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣病予防対策の推進を図るために、市民の健康意識を高める健康教室の開催、仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及、地域ウォーキングロードの設定、ヘルスマイトの増員などの、3大生活習慣病の予防に効果のある取組みを実施していきます。

2 健康診査の充実

疾病を早期発見するとともに健康意識を高める健康診査を受けやすい環境づくりを図るために、土曜日実施を増やすなど健診体制の充実や健康診査の未受診者への周知徹底、啓発活動の強化など健康診査の受診率向上に必要な取組みを進めていきます。

3 心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するために、心の健康教育や講演会などを開催し、「心の健康づくり」や「心の病気」に対する市民への啓発を行うとともに、心の健康相談支援体制の充実を図っていきます。

3 目標

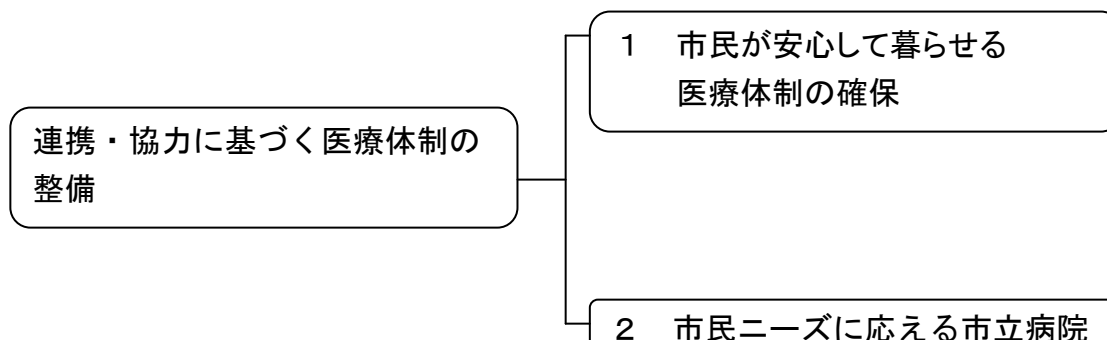
項 目	現状 (H21)	目標 (H27)
3大生活習慣病の死亡率 1、悪性新生物 (10万人あたり H20) 2、心疾患 3、脳血管疾患	298.4人 173.5人 141.1人	272.3人 144.4人 100.9人
健康診査の受診率 (特定健診)	40.7%	65.0%
がん検診の受診率	33.8%	50%
自殺者数	H17-21年 5年間で58人	自殺者の減少

4 主な事業

市民の意識を高める健康教室の開催
仮称さくらんぼ健康体操の考案・普及
地域ウォーキングロードの設定
食生活改善と食育推進のためのヘルスマイトの増員
土曜日実施を増やすなど健診体制の充実
健康診査の未受診者への周知徹底など啓発活動の強化
心の健康教育、講演会の開催
心の健康相談支援体制の充実

第4節 連携・協力に基づく医療体制の整備

1 施策の体系



2 施策

1 市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保

日常的な一次医療については、引き続き寒河江市西村山郡医師会はじめ、関係機関団体との連携・協力を強化しながら、地域における診療機能の充実を図っていきます。特に、夜間・休日の救急医療体制について、医師会や関係機関と協議しながら、整備・充実を図っていきます。

入院や手術を必要とする二次医療は、市立病院はじめ県立河北病院などの自治体病院が重要な役割を担っていますが、それぞれの病院が深刻な医師不足などの課題を抱えています。

市民の多様な医療ニーズ、医療の高度化、専門化が進むなかで、寒河江・西村山地域における良質で安心の医療供給体制を確立するためには、救急医療や三次の高度医療なども含めたなかで、限られた医療資源を有効、適切に生かした広域的な医療ネットワークの構築が必要です。このため、県及び関係病院、医師会などによる協議の場を設置し、医療機関の連携、機能分担・統合などの協議、検討を進めていきます。

2 市民ニーズに応える市立病院

市民のニーズに応える市立病院として、診療体制の維持・向上を進めることが重要であり、引き続き必要な医師の確保に努めるとともに、病院経営健全化のための市立病院改革プランの着実な推進を図っていきます。

また、地域における医療連携、役割分担の議論や高齢社会に対応する診療機能などを踏まえながら、市立病院の役割や診療体制、病床利用などを検討していきます。

さらに、施設や設備の計画的な整備・更新等を進めるとともに、職員研修の充実などを図りながら、市民に親しまれ信頼される病院づくりを進めていきます。

3 目標

- 高齢社会に対応する診療体制の整備
- 市立病院の経営健全化（一般会計からの繰出金の削減）
- 市民に親しまれ信頼される病院づくり

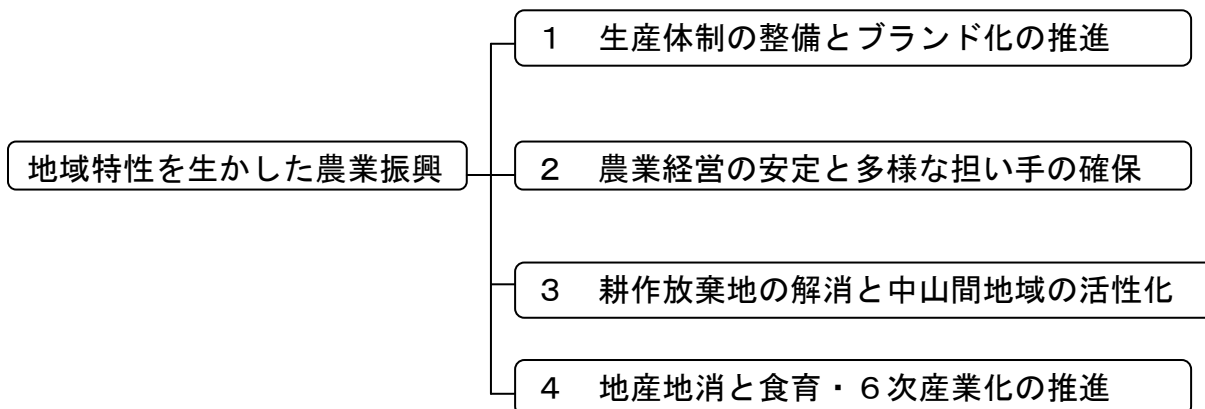
4 主な事業

地域における救急医療、休日・夜間診療の充実
広域的な医療ネットワーク（役割・機能分担）の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関相互の連携の強化 ・ 公立病院の広域的な連携と分担
特色のある市立病院の診療体制の整備
市立病院の医師確保対策（医師の事務負担軽減対策などを含む。）
市立病院経営改善プロジェクトの推進
市立病院職員の研修の充実
市立病院旧病棟の耐震診断及びこれに基づく施設整備
市立病院の快適な施設環境の整備
市立病院の医療機器の整備

第2章 「地域を元気にする産業の創造」

第1節 地域特性を生かした農業振興

1 施策の体系



2 施策

1 生産体制の整備とブランド化の推進

「さがえのさくらんぼ」の魅力をさらに向上させるために、さくらんぼ長期生産体制を確立し、天候に左右されない高品質のさくらんぼ生産を行うため、無加温ハウスの整備を促進します。また、栽培労力を軽減すると同時に高品質のさくらんぼ生産を可能にする、低木Y字仕立てハウスの普及を促進します。紅秀峰の振興については、トップセールスにより、ブランド化と高付加価値化を推進し、苗木の助成を行うことにより作付拡大を図ります。

山形県をあげてブランド化を推進している「つや姫」については、農協等関係機関と連携し、「つや姫の里寒河江」のPRやつや姫の栽培を推進していきます。

子姫芋、もって菊など地域の伝統野菜の振興、産地化を図るとともに、サマーティアラやシャインマスカットなどを寒河江ブランドの農作物として、ブランド化の推進に取り組んでいきます。

寒河江産の様々な農作物について、産地間競争に対応した広域体制による販売促進を行うほか、多様な流通体系に対応した販売戦略の構築に取り組んでいきます。

2 農業経営の安定と多様な担い手の確保

優遇制度や補助事業を活用し、新たな認定農業者の育成・確保を図ります。関係機関で組織する新規就農者支援協議会を核とし、新規就農者の育成に努めるとともに、農業大学校・農業高校と連携し、幅広い新規就農者の育成・確保を図ります。

担い手新規就農支援事業の活用による将来の活力ある農業経営者の育成及び確保を図ります。

3 耕作放棄地の解消と中山間地域の活性化

農用地利用改善組合や農地利用集積円滑化事業を活用することにより、農用地利用集積を進め、効率的かつ安定的な農業経営基盤の確立を図るとともに、耕作放棄地再生利用協議会を活用し、耕作放棄地の再生を促進しその解消に努めていきます。

中山間地域に対する各種支援事業を活用し、地域特産品の産地化に取り組むほか、葉山高原牧場の多面的活用を検討し、森林の保全と整備を推進することにより、中山間地域の活性化に努めていきます。

- ※ 農用地利用改善組合：農業の担い手である認定農家や集落営農組織に対する農用地の利用集積や農地の集団化、耕作放棄地の解消、農作業の受委託を推進し、地域農業の基盤強化を図る組織。市内の農協支所単位に9つある。
- ※ 農地利用集積円滑化事業：市町村等の「農地利用集積円滑化団体」が、農地所有者から委任を受け協議や調整等を行い、認定農業者等の農業経営体への農地の面的な集積を促進する事業

4 地産地消と食育・6次産業化の推進

安全・安心で新鮮な地元農産物を各種事業やイベント開催を通してPRするほか、地元食材供給体制の整備を図ることにより、地産地消の推進に取り組んでいきます。

食育の普及については、学校、地域、団体、企業との連携を図りながら推進していきます。

他産業や学校等との連携を図りながら、農産加工品の開発や産直体制の整備による6次産業化の推進を支援していきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
紅秀峰の作付面積の拡大	H21 30ha	50ha
さくらんぼ無加温ハウスの整備	H21 180a	700a
認定農家数	H21 239人	254人
新規就農者	H18-H22 21人	5年間で 30人
農用地利用集積目標	H21 35%	40%
耕作放棄地の活用	—	5年間で 15haの活用

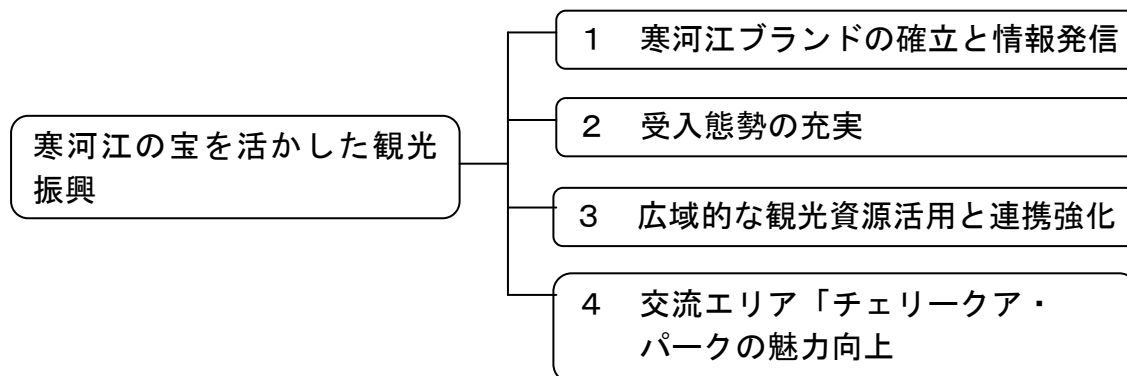
4 主な事業

さくらんぼ無加温ハウスの整備	【重点(2)】
さくらんぼ低木栽培の普及拡大	【重点(2)】
紅秀峰のブランド化の推進	【重点(2)】
高品位観光果樹園の整備	
寒河江産農産物のブランド化の推進	
伝統野菜の産地化	【重点(7)】

つや姫の里寒河江の PR
広域体制による販売促進
新たな認定農業者の育成
幅広い新規就農者の育成
耕作放棄地再生利用対策
中山間地域特産品の産地化
葉山高原牧場の多面的活用
森林の保全と整備
地産地消と食育の推進
6次産業化の推進

第2節 寒河江の宝を活かした観光振興

1 施策の体系



2 施策

1 寒河江ブランドの確立と情報発信

さくらんぼ、慈恩寺、花、温泉、まつり・イベント、農産物、加工品などについて、寒河江の特産品等としての名声確立を図っていきます。

「さくらんぼの種吹きとばし」をはじめとする、さくらんぼ関連のイベントをリニューアルするなど、これら寒河江の宝である観光資源を更に磨き上げるとともに、寒河江の観光振興として時宜を得た効果的な情報発信を行っていきます。

2 受入態勢の充実

本市観光の核となる慈恩寺、寒河江公園、チェリーランド及びさくらんぼ狩り等の受入態勢の充実を図り、ホスピタリティの向上に努めていきます。

特に、さくらんぼ狩りの観光客をインターネットで案内する「さくらんぼ狩りネット案内システム」を構築し、さくらんぼ狩りをより楽しみやすい環境を整備するほか、慈恩寺では観光案内機能を併せた休憩施設の整備、修景を進めるとともに、寒河江公園ではアクセス道路の整備、花見のできる公園として整備充実を進めていきます。

さらに、外国人観光客の受入態勢の整備を進め、誘致拡大をめざしていきます。

3 広域的な観光資源活用と連携強化

西村山4町との連携を強化し、各々の観光資源の特徴を活かしたルート観光、テーマ観光を進め、「西村山広域観光」のモデルコースの開発、情報発信を推進していきます。特に本市は、西村山観光の拠点地としての役割を果たすべく、積極的に取り組んでいきます。

4 交流エリア「チェリークア・パーク」の魅力向上

チェリークア・パークの恵まれた立地環境を活かして新たな交流資源の創出や地域観光の起点づくりを推進するとともに、交流エリアとしての存在感を一層高めるために、最上川沿岸レクリエーション等の交流基地としての魅力アップを図るべく民活エリア残地への事業展開者の誘致活動を積極的に推進します。

3 目標

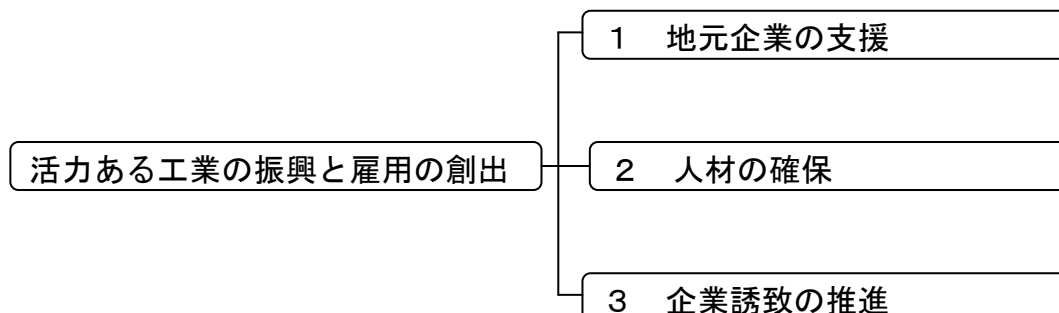
項目	現状	H27 目標
観光客数の増加	H21 95.7 万人	110 万人以上
チェリークア・パーク 民活エリアの事業展開 者誘致	民活エリア事業展開者 H21 6 社（団体含む）	民活エリア事業展開者 8 社（団体含む）

4 主な事業

「さくらんぼの種吹きとばし」等さくらんぼ関連のイベントの刷新（全国展開） 【重点(2)】
観光情報の発信
さくらんぼ狩りのネット案内システムの構築 【重点(2)】
観光地バリアフリー化整備
慈恩寺観光の受入態勢の整備 【重点(3)】
観光モデルコース整備
西村山広域観光の推進
チェリークア・パークへの交流施設の誘致

第3節 活力ある工業の振興と雇用の創出

1 施策の体系



2 施策

1 地元企業の支援

経済のグローバル化など地域の産業を取り巻く環境が大きく変化している中で、それらの変化に対応できるよう地元企業を支援していきます。また昔からの伝統産業を生かして育てていくことで寒河江の商品の魅力づくりを図っていきます。

特に、産業間連携に推進・企業間ネットワーク機能の充実を図るほか、金融機関とも連携を行い、新製品や新技術の開発を支援していくことで魅力ある製品開発を進めます。

さらに企業の、見本市・展示会等への参加や研修派遣に対する支援、市内産品愛用運動の推進、業種転換の促進及び中小企業への金融支援制度の充実に取り組んでいきます。

2 人材の確保

厳しい状況にある地域の雇用情勢に対応し積極的な雇用創出を図る一方で、生産年齢人口が減少する中で本市の産業を担う人材を確保するため、インターンシップ事業等の充実による新規学卒者の就職支援、その後の定着支援等を行うとともに、市内の企業等において、女性が子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進、退職時期を迎えている団塊の世代など元気な高齢者の経験を活用できる取組みを進めていきます。

3 企業誘致の推進

魅力ある就業の場の確保を図り、若者が定住するまちづくりを推進するため、多様な企業の集積に積極的に取り組みます。

特に、山形県内陸地域基本計画に掲げている有機エレクトロニクス関連分野をはじめ、自動車関連分野、超精密関連分野、地元産の食材を活用した食品関連分野、さらに、環境エネルギー産業分野などに代表される、今後進展が期待される分野や景気に左右されにくい内需型産業分野へ誘致企業対象の絞込みを図るとともに、高

速交通網の要衝の地としての地域特性を活かした物流関連分野などへの戦略的な誘致活動を推進していきます。

さらに、新規立地企業及び既立地企業に対する優遇制度等のきめ細かな支援体制の強化を図るほか、首都圏の企業を積極的に誘致するための体制強化やトップセールス等企業訪問の充実に努めていきます。

3 目標

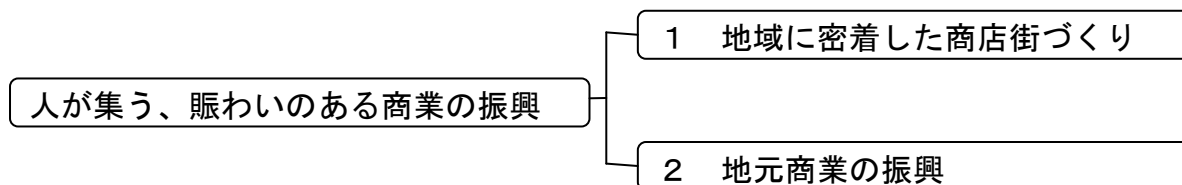
項目	現状	H27 目標
製品出荷額の増加（従業員 4 人以上）	H21 1,391 億円	1,600 億円以上
製造業従業者数の増加 （従業員 4 人以上）	H21 5,638 人	6,400 人以上
中央工業団地への企業誘致	H22 残用地 23.8ha H22 立地企業約 80 社	残用地 0ha 立地企業 90 社
中央工業団地への企業誘致に伴う就業者数の増加	H22.4.1 現在の就業者数約 4,000 人	4,700 人以上

4 主な事業

企業間の連携推進と企業ネットワークの構築	【重点(6)】
産学官の連携推進	【重点(6)】
新商品の開発支援	【重点(6)】
販路の拡大推進（見本市、展示会等への参加支援）	
企業の人材養成支援（技術研修派遣等への参加支援）	
市内産品愛用運動の推進	
中小企業への金融支援（制度充実）	
地元企業の受注拡大に向けた支援	【重点(6)】
国の雇用対策事業を活用するなどの積極的な雇用創出	【重点(6)】
新規学卒者の就職支援	【重点(6)】
子どもを安心して生み育てることができる職場環境づくりの促進	【重点(6)】
高齢者の経験活用支援	
企業立地・増設等に係る施策（優遇措置・制度など）の整備・充実	【重点(6)】

第4節 人が集う、賑わいのある商業の振興

1 施策の体系



2 施策

1 地域に密着した商店街づくり

地域住民の生活に密着し愛され続ける商店街づくりのために、経営の改善の推進、多様な販売方法の導入、融資などの金融支援、空き店舗の有効活用等を図っていくとともに、市内外の人が楽しめるイベントの開催、後継者やリーダーの育成、周遊促進の対策等を進めます。

また、高齢化社会の進行に対応し、商店を核として地域住民の交流を促進し、お互いの顔が見える、心が触れ合う明るい商店街づくりを地域住民と協働して推進します。

さらに、中心市街地活性化センターについては、子どもから女性そして高齢者が利用しやすい機能の充実を図るとともに、美術館等のアメニティ機能の活用を図り、地域に密着した商店街づくりの核の役割を果たしていきます。

2 地元商業の振興

消費者のニーズが多様化するとともに、高齢化社会が進展する中、各店の魅力アップを図り、時代にあった商品・サービスが提案できる態勢づくりを支援していきます。

そのために、若者をはじめ幅広い年代層の意見も取り入れるなど消費情報の収集や各店の特色づくりの推進、地場産品の開発と販売支援、コミュニティビジネスの調査等を行うとともに、情報発信を強化していきます。

また、料理飲食店においては、寒河江川の鮎、芋煮、山形牛、ひっぱりうどんなどに代表される地元の食材や伝統料理等の活用を進め、特色ある寒河江の食文化の演出に努めるとともに、情報発信を強化し、誘客を図っていきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
商業販売額の増加	H19 707 億円	710 億円以上

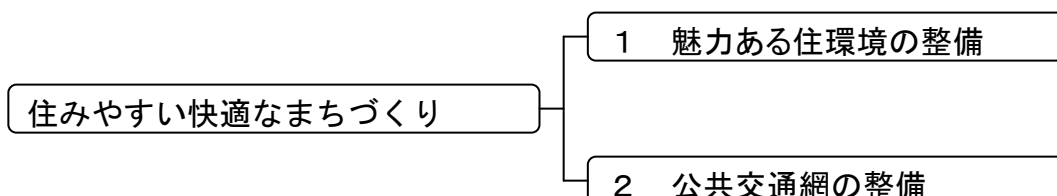
4 主な事業

商店街と地域住民の協働のまちづくりの推進	
中心市街地活性化センターの機能充実と利活用促進	【重点(7)】
ジャズフェスティバルなど市民主体イベントの開催による駅前やまちなかの活性化	【重点(7)】
商業後継者やリーダーの育成支援	
まちなか周遊の推進	
中心市街地活性化事業の支援	
地域商品情報の発信	
特産品の確立支援	
個店の魅力づくり支援	
特産品開発・販売の促進	
食材供給体制の整備	

第3章 「暮らしに便利な都市基盤づくり」

第1節 住みやすい快適なまちづくり

1 施策の体系



2 施策

1 魅力ある住環境の整備

市内外のたくさんの人から本市が居住地として選ばれるため、位置・環境・価格等を意識した、魅力ある宅地供給を継続することが重要になっています。

特に子育て世代に配慮した宅地供給や支援が必要であり、子育て世代を応援する住宅環境の整備や子育て世代定住支援策等に取り組んでいきます。

また、人口が減少している中でコンパクトで効率的なまちづくりを行うため、都市計画マスタープランを見直し、既成市街地内での個人施行土地区画整理事業や開発行為等による魅力ある住宅地整備を誘導していきます。

優良宅地の供給が進められているほなみ団地においては、計画区域内戸数310戸(計画人口1,100人)目標達成のため、保留地の早期販売と民地の宅地化を促進することが必要であり、事業完了に向けて土地区画整理組合とともに取り組んでいきます。

一方で、少子高齢化やライフスタイルの多様化(核家族化)により既存家屋が空き家になる事例が散見されるようになりましたので、空き家の有効活用施策を検討・実施していきます。

市営住宅については、整備計画を策定し、老朽化した施設の建替えにあたっては、高齢者の日常生活の利便性にも配慮した市街地への集約を検討・実施していきます。

2 公共交通網の整備

既存の路線バスに対する補助を継続し路線を維持するとともに、車を持たない市民の移動手段を確保するため、路線バスが運行されていない地区においてデマンド型交通の実証実験を行い、その結果を検証しながら市民に利用しやすく効率的な公共交通を導入するなど、公共交通網の構築を図っていきます。また、JRへ利便性の高いダイヤ改正の要望を行うとともに、利用拡大に向けた啓発活動を行っていきます。

※デマンド型交通システム:事前に電話等で予約したうえで自宅付近から乗車し、他の利用者との乗り合いによって目的地まで運行される交通システム。

3 目標

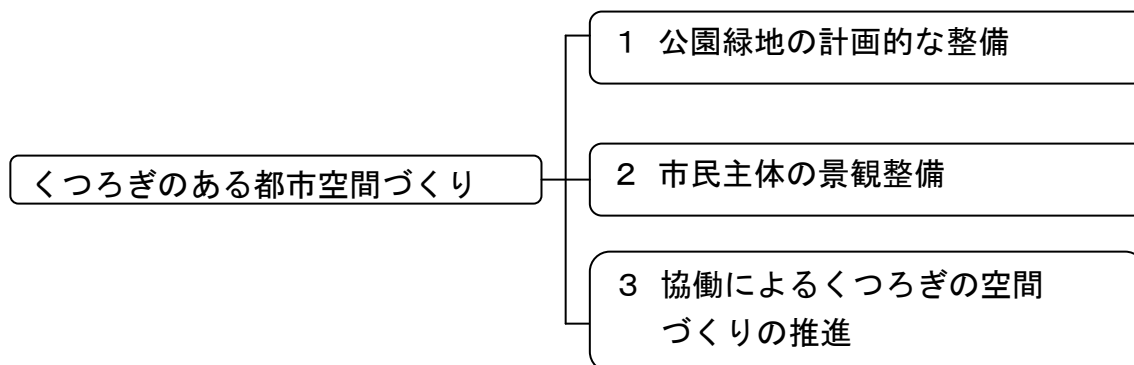
項目	現状	H27 目標
既成市街地内の宅地面積	865.5 h a	870.0 h a
新しい公共交通の導入	導入の検討	継続的な運行

4 主な事業

都市計画マスタープラン（土地利用構想）の見直し	
住宅建築費助成制度の創設等子育て世代を応援する住宅環境の整備 【重点(1)】	
市営住宅建替整備	
ほなみ団地の宅地化促進	
路線バスに対する補助	
デマンド型交通の導入に向けた取組み	【重点(5)】

第2節 くつろぎのある都市空間づくり

1 施策の体系



2 施策

1 公園緑地の計画的な整備

公園は、暮らしにゆとりの場を提供するとともに、災害時には不可欠な公共施設です。利用者の多様なニーズに応え、利用しやすい公園整備を推進するため、都市計画マスタープラン(公園緑地)を見直すとともに、緑の基本計画を策定していきます。

特に、本市のランドマークである寒河江公園(市民の憩いの場)は、花見のできる山として、市民とともに総合的な整備計画を策定し、つつじ園等の造成、アクセス道路、駐車場等の整備などを図っていきます。

このほか、チェリーランド(観光拠点)、最上川寒河江緑地(レクリエーション施設)の利用拡大を図るため、施設の整備やアクセス道路の整備に取り組んでいきます。

また、子育て環境に配慮した既存公園の再整備について、地域住民主体の公園づくりに取り組むとともに、災害時に備えた防災機能の充実を図ります。

2 市民主体の景観整備

本市は、四季折々の変化に富んだ、水と緑豊かな美しい自然景観や原風景に恵まれています。また、歴史や文化に根ざした街なみや建造物等が市内各所に数多く残され、良好な景観を形成しています。

特に、東北を代表する古刹「本山慈恩寺」を有する慈恩寺地区の歴史的、文化的景観は、市民が誇りに思える大切な景観であり、これを守り育てていく取り組みが求められています。

このことから、地域住民とともに、歴史を大切にしたい景観の保全に努めるための慈恩寺地区の景観計画の策定に取り組み、後世にも誇れる魅力ある慈恩寺を創造していきます。

3 協働によるくつろぎの空間づくりの推進

市民参加による協働のまちづくりを推進するための施策として、地域の身近な環境改善運動であるグラウンドワークの手法により、花咲かフェアINさがえやフラワーロード・花いっぱいまちづくり、地域の公園づくりなどの事業を展開してきました。

このように、グラウンドワークは、本市のまちづくりの取組みとして着実に浸透してきましたが、地域によっては参加者の減少や高齢化などの課題が出ています。

このことから、多くの市民の意見を事業に反映させながら、グラウンドワーク推進団体やアドバイザーの育成と事業の支援に取り組み、市民参加イベントの花咲かフェアINさがえ、美しいフラワーロードや花いっぱいまちづくり、更には、地域住民のニーズに応えた公園づくりなど協働によるくつろぎの空間づくりを推進していきます。

3 目標

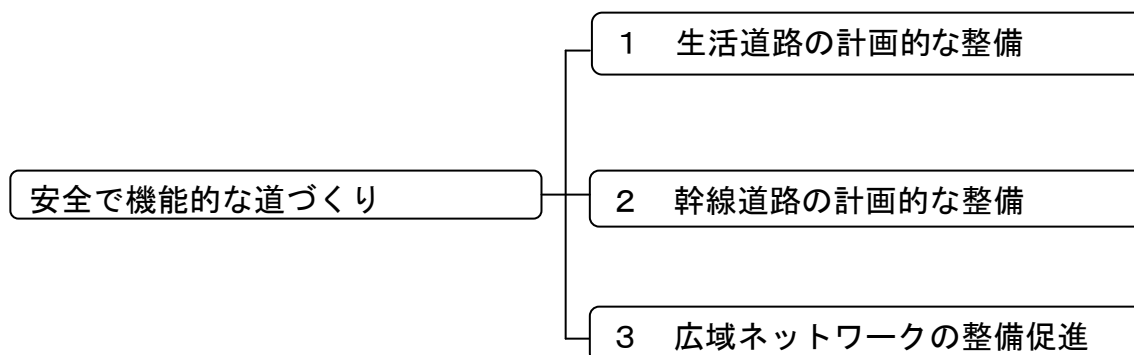
項目	現 状	H27 目標
公園緑地の計画的な整備 ・公園利用の満足度の向上	H21 23%	30%
市民主体の景観整備 ・景観計画の策定	ワークショップ実施中	景観計画の策定
協働によるまちづくりの推進 ・グラウンドワーク推進団体の育成	H21 推進団体数 25 団体	推進団体数 30 団体

4 主な事業

都市計画マスタープラン（都市施設等の配置構想等）の見直し	
緑の基本計画の策定	
寒河江公園の総合的整備計画の策定及びアクセス道路等の整備	【重点(4)】
チェリーランド再整備	
最上川寒河江緑地及びアクセス道路の整備	
子育て環境や都市防災機能の整備を含めた既存公園の再整備	【重点(1)】
慈恩寺地区の景観計画の策定	【重点(3)】
花咲かフェアINさがえの開催	
グラウンドワーク事業の支援	

第3節 安全で機能的な道づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生活道路の計画的な整備

市民の暮らしを支える生活道路の整備については、「生活道路整備計画」に基づきユニバーサルデザインによる整備を順次進めていきます。

また、地域住民による側溝の蓋板設置や道路補修等について事業の更なる促進を図るとともに、電柱の民地への移設などによる道路機能の向上を図るなど、市民との協働による道づくりを進めていきます。

除雪については、通勤通学時間までの早期完了や私道除雪等に対応するために、積雪観測地点の増設や除雪機械の台数を増やすなど、きめ細やかな除雪体制を構築していきます。

さらに、老朽化している橋りょうについては、安全を確保しながら維持管理費の縮減を図るとともに、橋りょうの長寿命化計画により計画的な保全に努めていきます。

2 幹線道路の計画的な整備

幹線道路網の骨格をなす都市計画道路については、機能的かつ計画的な整備が必要なことから、個々の都市計画道路の必要性などもふまえ、本市の将来像に即した都市計画マスタープランにおける配置構想の見直しを実施していきます。

市立病院前の都市計画道路山西米沢線は工業団地へのアクセス道路であるとともに、商業施設の出店により交通量が増加し、交通安全対策が急がれていることから、早期整備を図っていきます。

寒河江インターチェンジ(IC)及び寒河江SAスマートICへの有効なアクセスを図るため、都市計画道路高屋落衣線(高速道路側道)及び、内回り環状線である都市計画道路落衣島線の未着手区間について、順次整備を進めていきます。

公共施設や観光施設等への誘導・案内をわかり易くスムーズに行うため、市全域で統一した看板デザインについて、ワークショップ等により整備していきます。

3 広域ネットワークの整備促進

県都山形市へのアクセス道路整備は、本市の広域道路ネットワーク網確立の重要課題であることから、新たなルートによる早期着工(中山～山形・4車線化)について、国道112号の整備促進期成同盟会等において関係自治体一体となって引き続き要望活動を実施していきます。また、国道287号・国道458号及び主要地方道の整備についても、関係自治体と連携し引き続き整備促進に取り組んでいきます。

3 目標

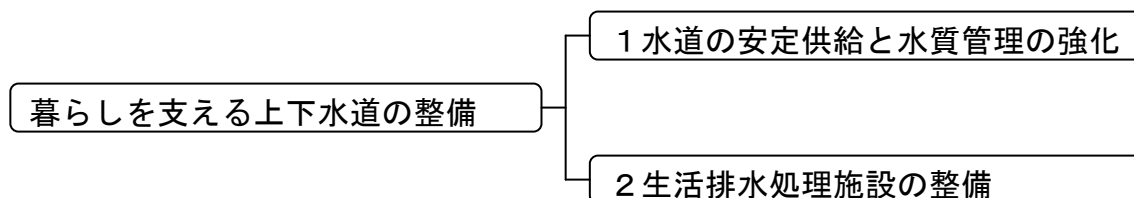
項目	現状	H27目標
道路整備率の向上 (幅員4m以上の舗装道路)	82%	85%

4 主な事業

生活道路整備計画の策定	
協働による生活道路整備	
除雪体制強化と協働による除雪活動の実施	
橋りょう長寿命化修繕計画の策定と修繕の実施	【重点(5)】
都市計画マスタープラン(都市施設等の配置構想)の見直し	
(都)山西米沢線の整備(市立病院前)	【重点(6)】
寒河江IC及びスマートICへのアクセス道路の整備	
(都)落衣島線及び平塩橋の整備促進	
ワークショップによる親しみやすい標識等のデザインの策定と設置	
国道112号(中山～山形)バイパスルート整備及び国道287号・国道458号等の整備の促進	
(都)：都市計画道路	

第4節 暮らしを支える上下水道の整備

1 施策の体系



2 施策

1 水道の安定供給と水質管理の強化

本市の水道は、昭和29年7月に給水が開始された後、順次各地区に水道整備が進められ、平成23年度からは市内全域で水道を使用することが可能となります。

しかし、先に整備された施設の老朽化に伴う更新整備や耐震化が大きな課題となっており、平成23年度に新たに策定する「寒河江市水道ビジョン」に基づき、川原・三泉ポンプ場の基幹施設、長岡山・木の沢配水池までの送水管や配水管等の更新整備、水源の確保、災害に強い施設の耐震化にも取り組むとともに、水道料金の設定についても検討を行い、安全で良質な水の安定供給に努めていきます。

2 生活排水処理施設の整備

安らぎと潤いある快適な生活環境づくりのため、公共下水道事業による計画的な雨水・汚水処理の整備を進めるとともに、適切な汚水処理を行うため、浄化センターの計画的な更新を行っていきます。

また、市街地郊外区域など、下水道未整備地区については、市民の理解を得ながら高度処理機能を有する市町村設置型合併浄化槽による整備を進め、身近な河川、池沼の水質保全と水洗化による生活環境の改善を進めます。

3 目標

項目	現状	目標
老朽管更新整備の推進(延長41km)	進捗率 60%	進捗率 100%
水洗化率(合併浄化槽含)の増	74%	78%

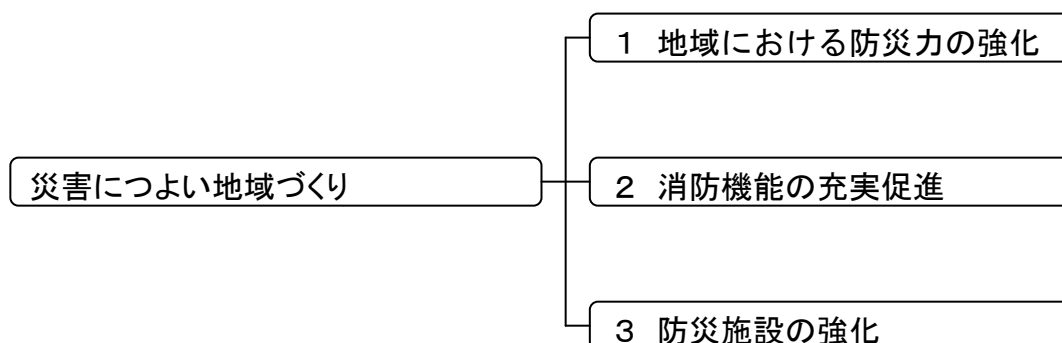
4 主な事業

寒河江市水道ビジョンの策定
水道施設の更新・耐震化
公共下水道の整備
市町村設置型合併浄化槽の整備

第4章 「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」

第1節 災害につよい地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 地域における防災力の強化

自主防災組織の未組織地域の組織化を促進するため、町会等の関係団体への積極的な働き掛けを行っていきます。

地域ごとの防災訓練の実施をはじめ、災害時の要援護者の登録の促進とともに、その救済のために情報を共有し迅速な対応が可能な体制の整備、さらには、地域ごとの予備避難所等を示した安全マップを作成するなど、各地域の防災力の強化に取り組んでいきます。

消防団員の確保を図るために、団員が活動しやすい環境づくりを進めていきますが、特に、消防団協力事業所表示制度により協力事業所の増加に努めていきます。

2 消防機能の充実促進

火災発生時の住民への確実な周知のための消防ポールの設置をはじめ、迅速な消防活動を行うための消防施設の整備を計画的に進めていきます。

住宅用火災警報器の全世帯での設置をめざし、消防団員による設置状況の聴き取り活動や、自主防災組織等による共同購入事業などの設置促進活動のほか、防災研修会等、あらゆる機会を捉えての啓発活動を行っていきます。

3 防災施設の強化

本市における防災拠点としての機能を有する防災センターの整備などの防災施設の強化に取り組んでいきます。

避難所となっている公共施設の耐震化を早急に実施するとともに、一般住宅についても、木造住宅耐震改修や高齢者住宅減災対策により耐震化を進めていきます。

3 目標

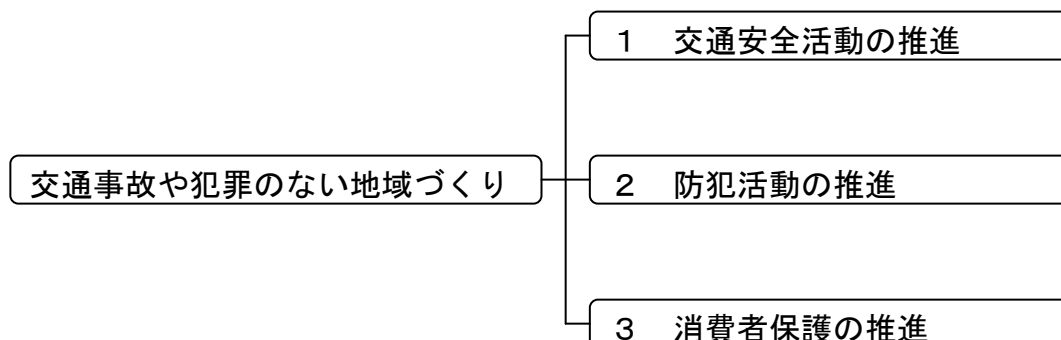
項 目	現 状	H27 目標
自主防災組織の組織率の向上	H22 48.1%	80%以上
消防ポールの設置数の増加	H22 18 基	37 基以上
住宅用火災警報器の設置率の向上	H22 42.4%	100%
公共施設の耐震化の向上	H22 37.0%	100%
一般住宅の耐震化の向上	H22 70.1%	90%

4 主な事業

自主防災組織の育成	【重点(5)】
地域ごとの防災訓練の実施	【重点(5)】
災害時の要援護者登録の促進	【重点(5)】
地域ごとの安全マップ作成への支援	
避難所表示板等の整備	
消防ポール設置等消防施設の計画的な整備	
住宅用火災警報器の設置の促進	
防災センターの整備等防災施設の強化	
避難所の耐震化の推進	【重点(5)】
木造住宅の耐震化への支援	【重点(5)】

第2節 交通事故や犯罪のない地域づくり

1 施策の体系



2 施策

1 交通安全活動の推進

交通安全推進協議会を中心に、交通安全協会、安全運転管理者協議会、交通安全母の会等の交通安全関係団体の連携を図り、地元警察署と合同による啓発を実施します。また、市民一人ひとりの交通安全に対する意識を高揚するため、「地域福祉ネットワーク」と連携し、地域の実情に合わせた地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。さらに、各年代にわたる交通安全教室の充実に努め、交通安全教育を推進していきます。

2 防犯活動の推進

防犯協会の地区支部と連携し、地域内各戸への防犯の呼びかけ、広報等により地域の防犯力の向上に努めます。また、犯罪発生時のみならず、定期的な青色回転灯付防犯パトロール車によるパトロールを実施するとともに、暗がりなどの危険箇所について防犯灯を設置するなど犯罪の抑止を図っていきます。さらに、防犯活動においても、地域の自主的な活動を促進するため地域の安全見守り体制の整備を進めていきます。

3 消費者保護の推進

消費者トラブルの防止を図るため、市報、チラシ、ホームページ等を活用し市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座による消費生活の教室を実施していきます。また、消費生活相談室を設置し消費生活の諸問題に対処していますが、さらに相談体制の充実に努め、消費者の保護に努めていきます。

3 目標

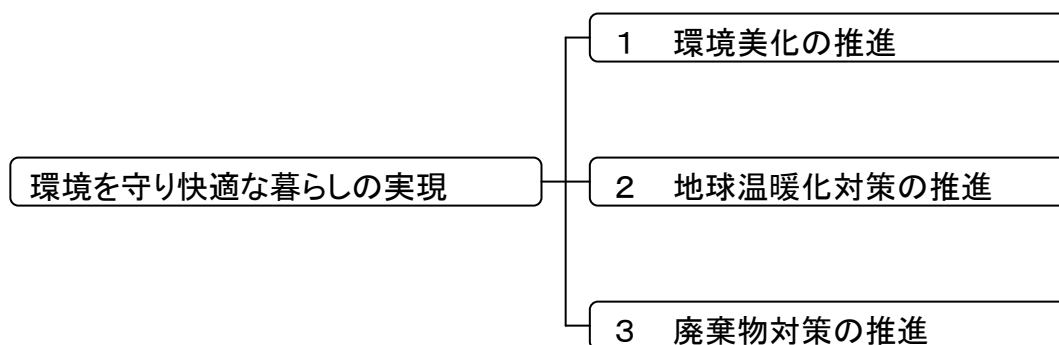
項 目	現状 (H21)	H27 目標
交通事故発生件数	人身事故 340.8 件 H17～21 の平均値	交通事故発生件数の減少
犯罪発生件数	刑法犯 506.8 件 H17～21 の平均値	犯罪発生件数の減少
消費者行政推進	消費生活相談室整備	消費生活センターの設置

4 主な事業

地域福祉ネットワークと連携した地域の安全見守り体制の整備
LED（白色）防犯灯の設置
消費生活に関する相談体制の充実
消費者被害情報に関する啓発活動や情報提供

第3節 環境を守り快適な暮らしの実現

1 施策の体系



2 施策

1 環境美化の推進

「環境」は、未来を語るときの重要なキーワードになっています。将来にわたり人と自然が調和する快適な都市環境の構築を図るため、環境に係る全ての施策の基本となる「寒河江市環境美化基本方針」の見直しを図ります。

環境美化の推進には、市民との協働による環境改善活動が求められることから、市内の環境団体やNPOの育成・支援・連携を行うとともに、「さがえ環境フェア」や「市民環境講座」等を開催します。さらには「市民環境標語」等を募集することによって、市民の環境に対する意識を喚起し快適な環境づくりを図ります。

不法投棄防止の対策としては、家庭系ごみが広範囲かつ常習的に投棄される傾向にあることから、不法投棄箇所にセンサーライトを設置したり周辺市町並びに村山地区不法投棄防止対策協議会と連携を密にすることにより不法投棄撲滅に努めます。

寒河江川は、村山盆地北西部の優れた景観を形成し、本市はもとより村山地区の貴重な水源となっており、鮎釣りなど全国から多くの人を訪れます。この清流・寒河江川を貴重な財産として市民が一体となって守っていかなければなりません。寒河江川をはじめ最上川、二ノ堰などの河川清掃に努め、有効活用を図っていきます。また、水質汚濁事故の防止を図るとともに、特に沼川については、河川愛護団体と連携し沼川の環境保全活動を推進します。

2 地球温暖化対策の推進

近年の異常気象により、地球温暖化に対する市民の関心が高まっています。また、国や県でも関係法案や計画等の見直しが進められており、寒河江市としての温室効果ガス抑制のための取組みが必要となっています。

これらを踏まえ、市全域の温室効果ガス抑制のための「地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民及び市内立地企業の地球温暖化に対するさらなる意識改革を図りながら、市民一人ひとりが取り組む「1人1日1kgCO₂削減・家庭のアクション」運

動を推進します。

さらには、「3R(リデュース(ごみの減量)・リユース(ごみの再利用)・リサイクル(ごみの再資源化))」等の実践を図り、「環境絵画コンクール」や「地球にやさしい生活コンクール」等の実施、子どもたちへの関連教材の提供等、様々な施策、運動を展開することによって地球温暖化に対する市民の意識の向上を図っていきます。

3 廃棄物対策の推進

大量生産、大量消費の時代が過ぎ去ったとはいえ、市民が生活する上で関心が高まっていることの一つとして「ごみ問題」があげられます。ごみでストレスを感じない市民の快適な生活の維持、向上に向け、ごみの減量化や総合的なごみ処理を定めた「ごみ処理基本計画」の見直しを行います。

特に、「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」の実践を促進し、市民のごみに対する理解を深めるため「ごみに関する市民意見交換会(懇談会)」を実施するほか、「市民ごみ処理施設見学会」を開催します。

3 目標

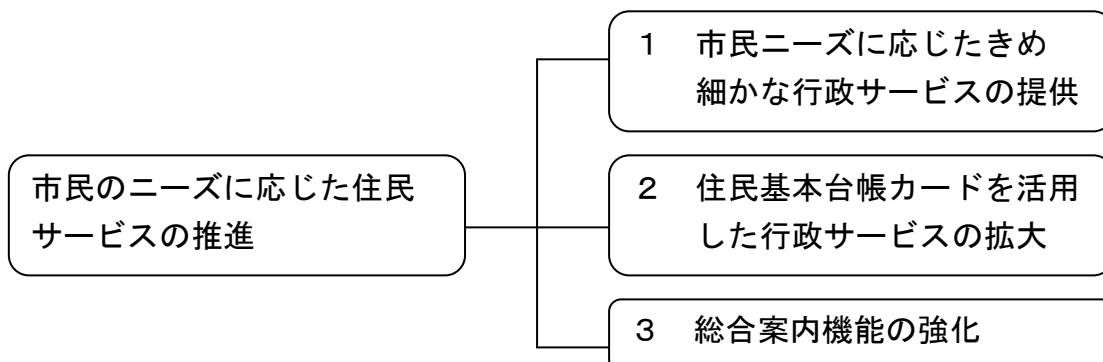
項目	現状	H27目標
河川の水質の改善	沼川のBOD(最上川合流前) H21 4.5mg/ℓ	沼川のBOD(最上川合流前) H27 4.0mg/ℓ以下(「山形県よごれた川」2位からの脱却)
不法投棄の削減	12件 ※H17~21の平均値	不法投棄箇所及び量の減少
水質汚濁事故の撲滅	8.6件 ※H17~21の平均値	水質汚濁事故の減少
地球温暖化対策実行計画に掲げる温暖化ガス削減目標値の達成	—	「1人1日1kgCO ₂ 削減」 家庭のアクションの実施等による地球温暖化ガスの削減

4 主な事業

寒河江市環境美化基本方針の見直し
地球温暖化対策実行計画の策定
ごみ処理基本計画の見直し
環境美化啓発事業の推進
再生可能エネルギーの活用
河川の有効活用とクリーンアップ作戦の実施

第4節 市民のニーズに応じた住民サービスの推進

1 施策の体系



2 施策

1 市民ニーズに応じたきめ細かな行政サービスの提供

窓口業務の延長の拡充を図るとともに、斎場の受付状況をホームページで公表することにより、夜間や休日でも斎場の予約受付が可能な体制の整備を行います。

また、夜間や休日でもコンビニエンスストアで住民票の写し等証明書の取得や市税の納付ができるようなシステムの構築に努めていきます。

2 住民基本台帳カードを活用した行政サービスの拡大

住基カードに印鑑登録証や図書館の図書貸出等の機能のほか、住民票の写しの交付機能を加えるなどの住基カードの多目的利用を計画的に進めていくことにより、行政サービスの拡大を図り、市民の利便性の向上に努めていきます。

3 総合案内機能の強化

利用しやすい市役所をめざし、総合案内カウンター等を設置するなど、案内業務のさらなる拡充に努めていきます。

3 目標

項 目	現 状	H27 目標
住民基本台帳カードの普及拡大	H21 602 枚	1,700 枚

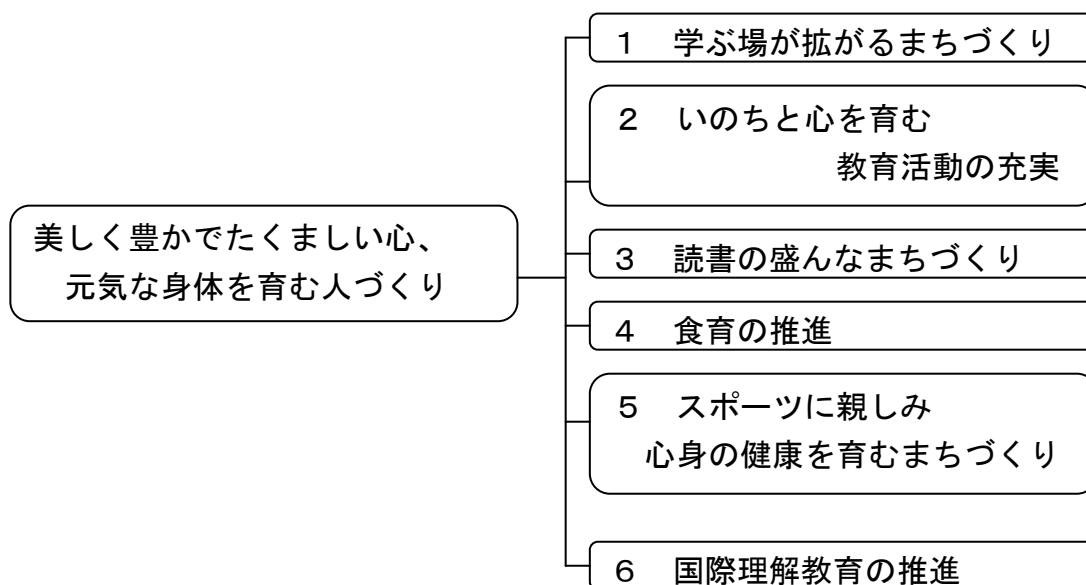
4 主な事業

住民基本台帳カードの多目的利用の推進
住民基本台帳カードを利用した証明書等コンビニ交付事業
コンビニ活用による夜間等でも市税を納められる体制づくり
斎場の時間外予約受付体制の整備
総合案内カウンターの整備

第5章 「新しい時代を切り拓く人づくり」

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 学ぶ場が広がるまちづくり

市民の様々な学習ニーズに的確に対応するため、多様な各種学習講座等、市民のニーズに合った生涯学習機会を提供し、生涯学習施設のネットワーク化を図るとともに、よりわかりやすい生涯学習情報を提供していきます。

市民自らが学ぶ姿勢を大切にし、生涯学習支援事業やまちづくり出前講座等、市民の自主的な学習活動を支援していきます。

また、郷土の歴史・文化を学ぶための学習環境を整備して、地域の歴史・文化に触れる機会を拡充していきます。

2 いのちと心を育む教育活動の充実

大人自身が地域社会でのかかわりを大切にしながら社会の一員としての自覚を高めるとともに、学校では、各学校の特色に応じ、地域の人や自然、歴史・文化などのかかわりとおした豊かな体験活動を重視し、子どもたちの道徳性、社会性を養います。

また、学校・家庭・地域が十分に連携しながら、子どもたちの基本的な生活習慣の確立等の「生きる力」を育むために、「さがえっこ育みアクションプラン」に取り組み、社会全体で「さがえの子ども」を育てるしくみづくりを推進していきます。

3 読書の盛んなまちづくり

市民のニーズに対応した図書や郷土の歴史・文化に関する資料の整備に努めるとともに、読書支援グループ等の育成を図り、市民の自主的な読書活動や学習活動を支援していきます。

また、乳幼児期の保護者が絵本を介して子どもとふれあう機会の提供や、幼児教育施設や学校での読書活動を推進し、本好きな「さがえの子ども」を育てていきます。

4 食育の推進

学校では、家庭科や理科等の教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間での学習や給食の時間をとおして、子どもたちが食に関する知識・技能を習得できるように努めます。家庭では、子どもたちの望ましい食習慣が形成できるような取組みを進めます。

また、地域の伝統料理を作る・味わうなどの体験を通じて地域の食文化を学ぶ取組みを進めていきます。

学校給食においては、生産者団体等の協力を得て地産地消の推進に努めていきます。

5 スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり

年間を通して、市民がスポーツに親しむことができる環境づくりのため、冬期においても屋外型スポーツができる「屋内多目的運動場」の整備を進めていきます。

また、総合型地域スポーツクラブや体育振興公社と連携を図りながら市民のニーズに応えるための各種スポーツ教室を実施するとともに、地域の特性を活かした生涯スポーツの推進に努めていきます。

6 国際理解教育の推進

外国語指導助手(ALT)の活用により、小学校での外国語活動、中学校での英語の学習を充実させ、子どもたちの国際感覚を豊かにします。

また、帰国子女等の日本語の指導が必要な子どもへの支援を行います。

3 目標

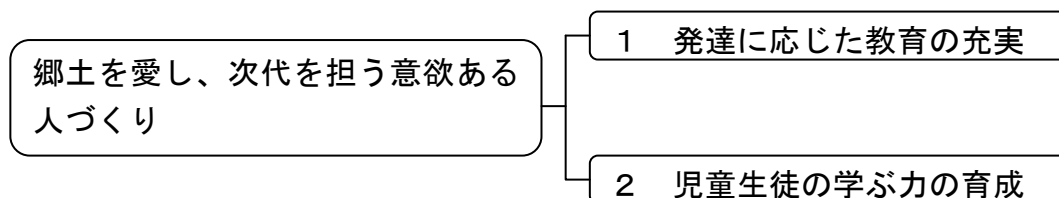
項目	現状	目標 (H27)
より多くの市民の学習活動への参加		
・各種講座への参加人数	H21 2,219名	H27 2,700名
・市立図書館の入館者数	106,578名	120,000名
子どもの朝食の摂取率	H21 92.3%	H27 95%
1人1スポーツ運動の展開		
・各体育施設の利用者数	H21 139,791名	H27 153,000名

4 主な事業

生涯学習支援事業やまちづくり出前講座の実施	
ふるさと歴史探訪事業の実施	
ふるさと回帰事業の実施	
いのちと心を育む道德教育の充実	
「さがえっこ育みアクションプラン」の策定、推進	【重点(1)】
ブックスタート事業の推進	
図書館ボランティア活動への支援	
学校への読書活動推進員の配置	
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	
多目的屋内運動場の整備	【重点(7)】
1人1スポーツ運動の展開	
外国語指導助手（ALT）の配置	

第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 発達に応じた教育の充実

子どもたち一人ひとりの個に応じた教育を推進するために、入学時の就学指導を充実させるとともに、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校が指導者間の連携を密にし、研修会を開催するなど、互いの教育内容の理解を深め、指導の改善を図ります。

また、幼稚園・保育所の幼児と、小・中学校児童生徒の交流活動を促進し、子どもたちに人とかかわる喜びを実感させることにより、他者への関心や愛着、信頼感を育みます。

2 児童生徒の学ぶ力の育成

学校では、「さがえの子ども」の学ぶ力を育むために、一人ひとりの学力等の実態を適切に把握し、子どもの実態に応じた指導を行っていきます。また、学校研究や研修活動の充実により、教師の指導力を育成し指導方法の改善を図るとともに、地域教材の開発等をとおして、郷土を愛し主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

不登校等の問題を抱える子どもに関わる教育相談員や、特別に支援が必要な子どものための学習補助員の配置等、児童生徒を支援する人的な環境を整備するとともに、教育課題に対応した施設・備品の整備等、学校における学習環境の整備を進めます。

3 目標

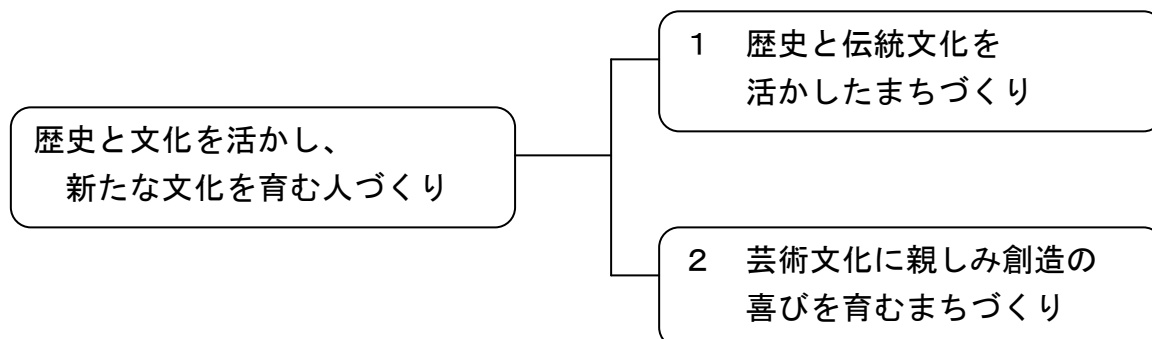
項目	現状	目標 (H27)
一人ひとりの子どもが主体的に学ぶ学校づくり ・学校生活の満足度	H21 90%	H27 95%
学力の充実 ・学力テストの平均正答率	H21 小6 = 64.5% 中3 = 59.8%	H27 小6 = 70% 中3 = 65%

4 主な事業

幼保小連携研修会の実施
学校研究と研修の場の充実
教育相談員の配置
学習補助員の配置

第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

身近な地域の歴史文化遺産を掘り起こし、歴史講演会や学習会を通して生活文化が息づく地域づくり、歴史と文化を学ぶ環境づくりの推進に努めていきます。

また、本市には国指定無形民俗文化財である慈恩寺舞楽をはじめ、県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能や生活に根ざした伝統行事が数多くあります。それらの貴重な文化財の保存・伝承を図るとともに、伝承者の交流の場、発表の場を提供し、後継者育成に努めていきます。

慈恩寺文化は、全国的にも極めて価値が高いことから、本山慈恩寺との連携を密にし、各種調査・研究を進め、国史跡指定に向けて取り組むとともに、慈恩寺の文化財活用のための環境・景観等も含めて慈恩寺の魅力を高める施設等の整備に努めていきます。

2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

市民文化会館自主事業の充実を図るため、若者に焦点を合わせた音楽公演を実施し、「若者のまち・さがえ」をアピールし、芸術文化に触れるまちづくりを推進していくとともに、総合文化祭や市民音楽祭など、文化活動を発表する機会の拡充を図っていきます。また、より多くの市民の豊かな感性や美を求める芸術文化団体の活動を支援し、新たな地域文化の創造をめざします。

3 目標

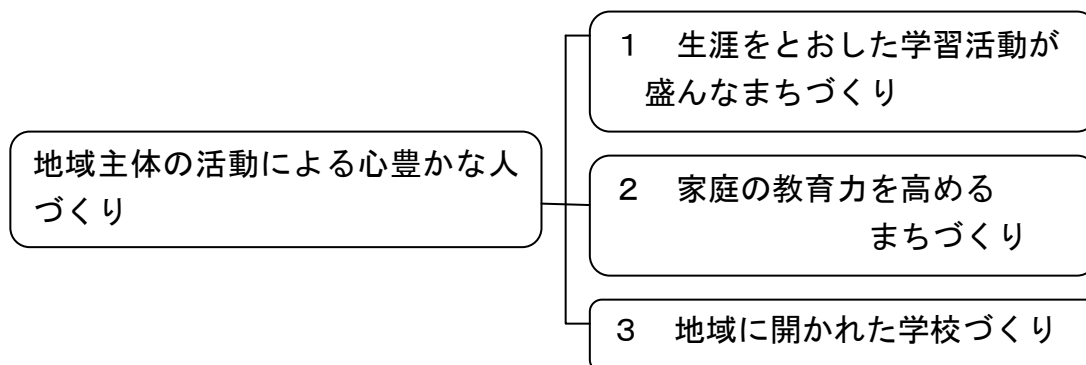
項目	現状	目標 (H27)
慈恩寺の国史跡指定に向けた取組み	各種調査・研究	国史跡の指定

4 主な事業

慈恩寺国史跡指定総合調査事業の推進	【重点(3)】
寒河江の宝育成事業の推進	【重点(3)】
山形ふるさと塾形成事業への取組み	
市総合文化祭等の芸術文化活動への支援	

第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり

1 施策の体系



2 施策

1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

学習機会の場の提供のみならず、住みよい地域づくりの拠点施設として大きな役割を担っているのが公民館です。

地域の特性を活かした地域主体の開かれた地区公民館運営をめざしていくとともに、分館活動への支援を充実し、地域の連帯感を高め、活力ある地域社会づくりをめざします。

また、地域の多様な課題解決を図っていくためには、地域のニーズに添った学習活動を展開していくとともに、地区公民館機能の充実に向けて取り組んでいきます。

2 家庭の教育力を高めるまちづくり

家庭の教育力を高めていくためには、家庭はもちろんのこと、学校・地域がお互いに連携・協力し合い、「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、それぞれの役割と責任を自覚していくことが必要です。

そのために、「家庭教育学級講座」等を開設するとともに、「子育て講座」など、親への学習機会の場を提供し、地域力の向上とともに家庭の教育力向上に取り組んでいきます。

3 地域に開かれた学校づくり

地域の自然や人、歴史・文化・産業など、各教科や総合的な学習の時間における学校の地域学習をこれまで以上に充実させ、地域を愛する子どもを育成します。

また、学校評価や学校評議員制度を十分に活用し、地域と学校が情報を共有するとともに、学校支援ボランティア活動を充実させるために、地域が学校を支援する体制づくりを推進します。

3 目標

項目	現状	目標 (H27)
学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ・学校にかかわる保護者や地域の人々の数	H21 1,052名	H27 2,000名

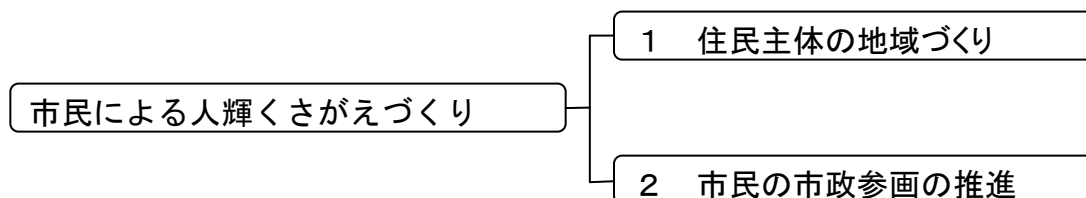
4 主な事業

公民館活動の充実
地区公民館機能の充実
分館活動への支援
子育て講座・家庭教育講座の実施
学校支援ボランティアの体制づくり

第6章 「 市民が主役のまちづくり 」

第1節 市民による人輝くさがえづくり

1 施策の体系



2 施策

1 住民主体の地域づくり

市内各地域で開催した地域ワークショップにより、地域づくり計画等として整理された地域の暮らしやすさや魅力を上げる意見を活かしていくため、住民が地域づくりについて主体的に考え、自ら実践していく様々なメニューや方法を考慮した取り組みやすい地域づくり推進事業を導入していきます。

実践にあたり地域において主体的に地域づくりを行う団体の育成を図るとともに、地域づくりに関する外部の専門家の派遣や、住民主体の地域づくりを支援する職員の地域担当制の拡充等の人的な支援制度を充実していきます。

さらに、他の地域の模範となるべき地域づくり活動やその成果等についての評価制度を導入していきます。

また、地域づくりの拠点としての公民館機能について、住民のニーズに対応できるようにそのあり方を検討していきます。

2 市民の市政参画の推進

市政の重要な計画を策定するにあたっては、市民の意見をきめ細かく取り入れるため、計画段階において、意見交換会の開催やワークショップ手法、パブリックコメント制度により市民から参画していただき、市民と一体となって事業を推進していきます。

このたび掲げた重点プロジェクトについては、その進捗について1年ごとに市民に報告するとともに、市民から市民目線での評価をいただき、次年度以降の事業の実施に活かしていきます。

また、市政情報を積極的に公開するため、地区公民館等へ市役所ホームページ閲覧用パソコンを設置していきます。特に、市民アンケートや地域座談会など市民に参画いただいた調査等の結果については、市報等により幅広くお知らせしていくとともに、丁寧な情報提供に努めていきます。

3 目標

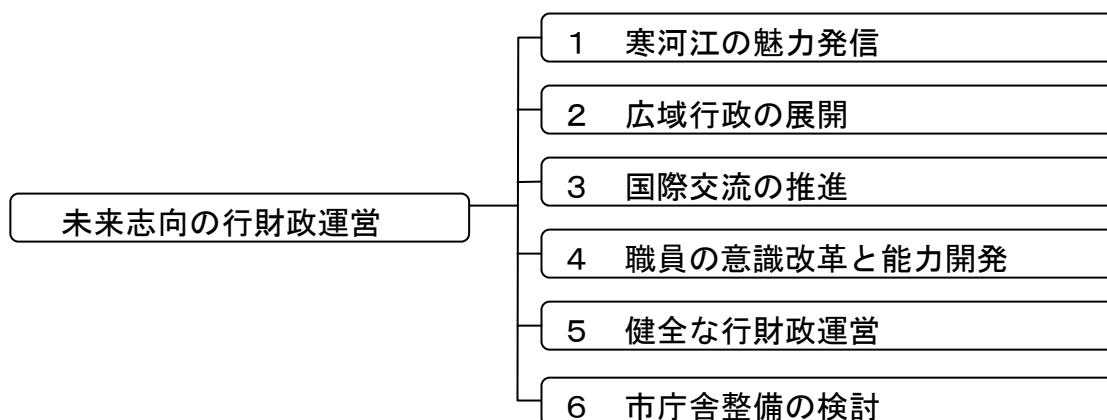
項目	現状	H27 目標
地域づくり推進事業の拡大	H21 2 地区	市内全地区
公募委員の導入	内規の運用	条例の改正
市民行政評価制度の導入	—	制度の実施
市役所HP閲覧用パソコンの設置	H21 —	4 地区公民館・図書館

4 主な事業

地域づくり推進事業の拡大
地域づくりアドバイザー派遣事業の導入
職員の地域担当制の拡充
市民行政評価制度の導入
市役所ホームページ閲覧用パソコンの設置

第2節 未来志向の行財政運営

1 施策の体系



2 施策

1 寒河江の魅力発信

寒河江の魅力をたくさんの人に知ってもらうには、さくらんぼをはじめとした農産物や特産品と観光資源を市全体で統一したイメージでのPR戦略及び「暮らしやすい寒河江」の情報発信が必要となります。

そのためには、寒河江の魅力と元気を効果的に伝えるイメージキャラクターやさくらんぼ観光大使の活用、トップセールスの充実などアピール力の高いPRに努めるとともに、子育て支援や定住促進などについて、市ホームページなどを活用し「住みよい寒河江」の情報発信を推進します。

また、パブリシティの活用やキャラバンの実施などにより、県内市町村はもとより仙台圏や首都圏を見据えた情報発信に努めます。

2 広域行政の展開

広域観光や地域の農産物の販売促進など、近隣市町と連携して取り組んでいくとともに、将来の効率的な都市機能の分担について情報や意見の交換を行い、市町村合併も含めた広域行政について検討を行っていきます。

また、飛び地の解消に向けて、関係機関との協議を継続的に取り組んでいきます。

3 国際交流の推進

国際社会に対応した地域と人づくりを推進するため、そのための推進母体となる国際交流親善協会を設立するほか、外国人観光客の受入れへの対応や国際社会に対応した市民レベルでの国際交流を推進します。

また、姉妹友好都市である安東市(韓国)、ギレスン市(トルコ)と相互に訪問団を派遣するなど継続して友好交流を推進します。

さらに、本市で暮らす外国人がより快適に安心して暮らせるように、日常生活の情報提供や通訳者などのボランティアを育成していきます。

4 職員の意識改革と能力開発

人材育成基本方針に基づいた研修等を充実し、かつ、職員間において市政情報を共有化しあい、全職員の広報マン意識と経営意識の醸成を図ります。また、市職員が市政の活性化に積極的に取り組む環境づくりのため、職員提案制度を充実するとともに、市職員が地域活動に積極的に参画する「1人1役行動」を推奨していきます。また、市民から寄せられた相談等に対して、その日のうちに実現の可否や回答の期限を示すワンディ・レスポンス運動を推進していきます。

5 健全な行財政運営

行財政改革アクションプランを推進し、行政評価の導入による費用対効果の検証を行いながら、政策を重視した実施計画等を策定していきます。また、遊休資産の売却と有効利用、市税等の収納率向上等、歳入財源の確保を図ります。

6 市庁舎整備の検討

耐震性や老朽化への対応が必要となっている市庁舎について、市庁舎整備検討委員会を設置し、市庁舎整備のあり方、進め方を検討していきます。

3 目標

項目	現状	H27 目標
市ホームページへのアクセス数	H21 144 千件	200 千件
広域連携意見交換会の設置	-	設置
国際交流親善協会の会員数	-	200 名
財政健全化判断比率(実質公債費比率)	H21 18%	15% 以下
職員提案制度の件数	-	10
「市役所の利用しやすさ」満足度	H22 19%	30%
市庁舎整備検討委員会の設置	-	設置

4 主な事業

イメージキャラクター等の制作及び活用	
市報や市のホームページ等の広報媒体の充実	
仙台圏や首都圏への情報発信の強化	【重点(7)】
広域連携意見交換会の設置	
国際交流親善協会の設立	
ワンディ・レスポンス運動の推進	
市庁舎整備検討委員会の設置	